

かつらぎ町スポーツ推進計画

令和6年度～令和15年度

かつらぎ町教育委員会

はじめに

今日、わたしたちを取り巻く生活環境は、日々大きく変化しています。利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化などにより便利で快適な生活ができるようになった反面、それらのことは運動不足やストレスの増加につながり、人々の健康を脅かしています。

また、自由時間の増大や健康寿命の延伸は、明るく健康な生活への意識・関心を高め、人々は以前にも増して、健康で明るく豊かな生活を強く求めるようになってきました。

このように多くの課題を抱える現代社会において、わたしたちが、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむことは、明るく元気に生き生きとした生活を送る上で、極めて大きな意義を持っているものと考えられます。令和5年に実施した「かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査」からも、これら現在社会が抱える課題は、同様に憂慮すべき状況として見られます。

そこで本町では、町民の誰もがスポーツに親しみながら、生涯を通じて健康で心豊かな日常生活を送り、スポーツをすることの「喜び」や「人とのふれあい」を体感できる環境づくりを促進するために、かつらぎ町スポーツ推進計画を策定しました。今後の取り組みを通して、地域にスポーツ文化を根付かせ「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれるかつらぎ町」に繋がることを心から願っています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様、並びに関係各位に心からお礼申し上げます。

令和6年3月

かつらぎ町教育委員会
教育長 池田 八主雄

かつらぎ町スポーツ推進計画

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置づけ（性格）	2
3 計画の期間	3

第2章 かつらぎ町の現状と課題

1 人口・世帯・要介護認定者の状況	4～6
2 子どもの体力・運動等の実施状況	7～9
3 かつらぎ子どもロコモ健診結果	10～12
4 かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査結果	13～30
5 スポーツ施設の利用申込状況	31～32
6 スポーツイベントの状況	33～35
7 スポーツ推進に向けた課題	36～37

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	38
2 計画の体系	39
3 目指す社会	40
4 数値目標	41
5 各主体の役割	42～43

第4章 推進計画の基本施策及び進捗管理

1 スポーツに親しむ機会づくり	44～45
2 スポーツに取り組む環境づくり	46～47
3 スポーツによる地域づくり	48～49
4 計画の進捗管理	50

【参考資料】

町内のスポーツ団体について	51
町内公民館・児童館等での健康づくり活動について	52～53
用語説明	54～55
諮問・答申文	56～57
かつらぎ町スポーツ推進審議会条例・委員名簿	58～59
かつらぎ町スポーツ推進計画策定経過	60

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・目的

身体を動かす楽しさは健康な体をつくり、人との関りやルールについての学びは社会性を育み、達成の喜びは努力の大切さを教えてくれます。

こうしたスポーツ（用語説明①）の力と大切さは、スポーツ基本法（用語説明②）の前文でも、「国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国発展のために不可欠な重要課題である。」とされ、「国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。」と述べられています。

このことから、本町でもスポーツ推進計画を策定し実践すべく町民の皆様にアンケート調査を実施し、現状の把握や、未来のスポーツに望むことについてご意見をいただきました。

実施したアンケートによると、町民には、スポーツを「実際に行う」ことも「観戦する」ことも好きな人が多く、ほとんどの人が健康のためにスポーツが必要だと思っています。しかし、町民のスポーツに取り組む状況については、週1日以上スポーツを実施している人は、全体の3分の1程度と少なく、その中で、スポーツを一人だけで行う人の割合は多い状況にあります。

また、少子高齢化に伴い、地域のスポーツ競技人口やチーム・団体の数は減り、中学校の運動部活動では、競技種目が減少している一方で、それらを補うことができるスポーツの機会となる総合型地域スポーツクラブの認知度についても低い状況です。

これらを受けて、今後の社会経済環境や地域社会の変化を見据え、自発的なスポーツ活動を支援する施策を計画的に推進する必要があります。

つきましては、町民が子どもの頃からスポーツに触れられる機会の確保や情報の発信、スポーツによる町民の交流促進、スポーツを核とした全世代の健康づくりを目指し、何かの目的のために行うのではなく「運動自体を楽しむ」スポーツに取り組むことができるまちづくりを進めてまいります。

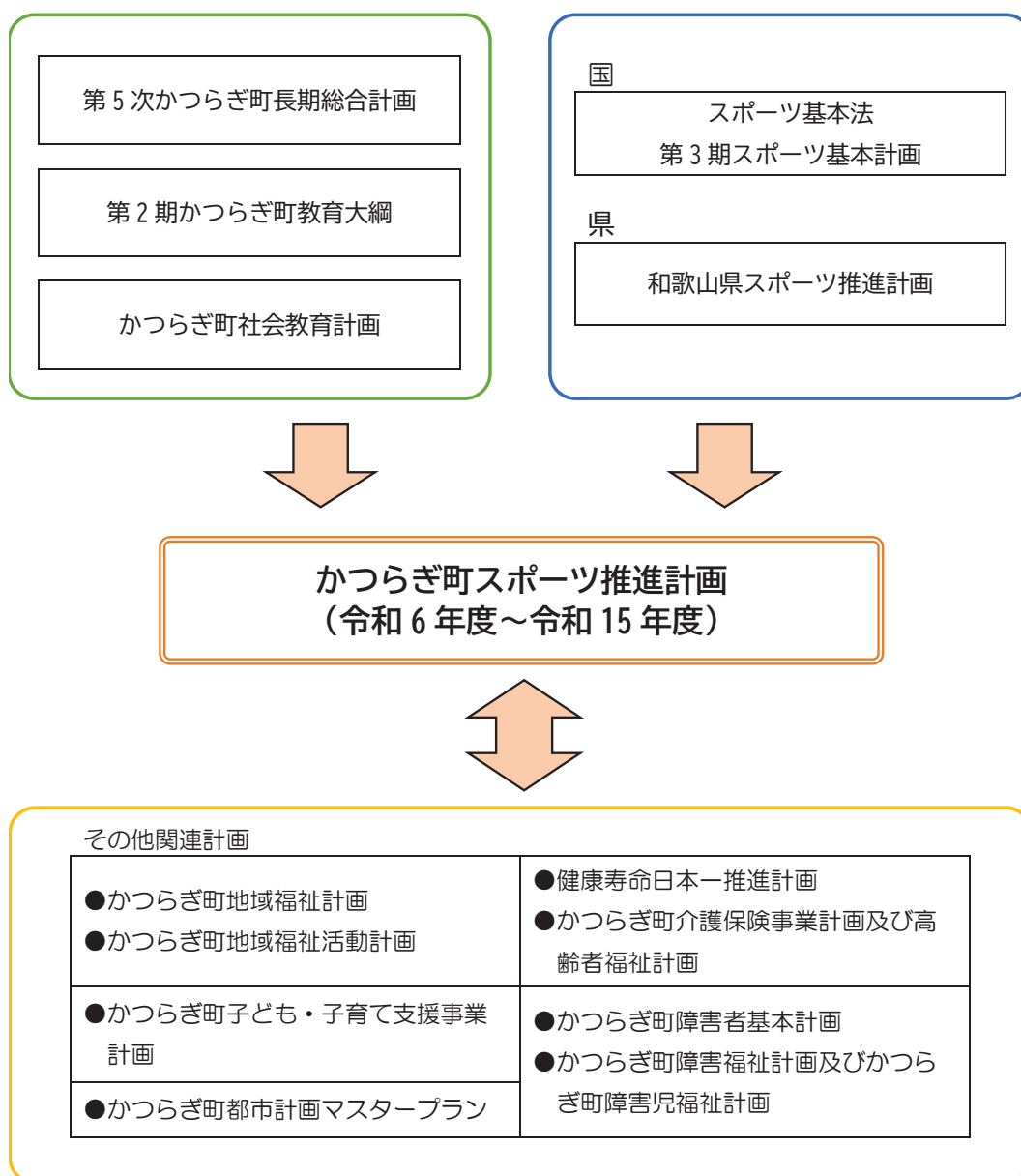


2 計画の位置づけ（性格）

本計画は、「スポーツ基本法」の第2条の基本理念にのっとり、かつらぎ町の特性や実情に即したスポーツの推進に関する計画です。

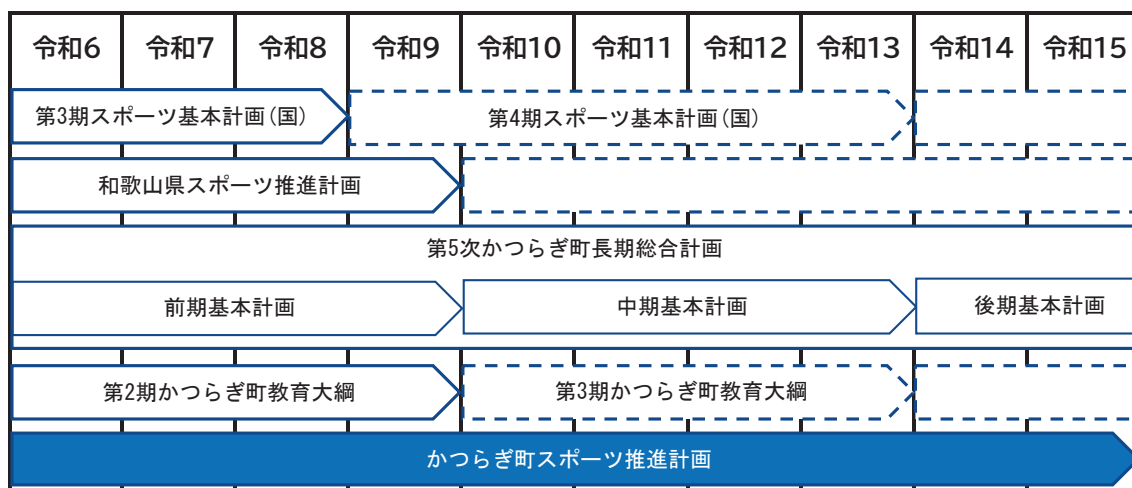
また、スポーツの施策に関し、国の「第3期スポーツ基本計画（用語説明③）」や県の「和歌山県スポーツ推進計画（用語説明④）」との整合を図り、自主的かつ主体的に、スポーツ施策の策定および実施を目指すためのものです。

また、本町では、町の上位計画であるかつらぎ町長期総合計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を振興、推進するために策定するもので、町民のスポーツへの興味・関心を更に高め、スポーツの日常化につなぐことに力点を置いた計画です。



3 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。また、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、策定から5年後をめどに、現状や課題を踏まえ計画の見直しを行うことで、本計画の充実を図ります。



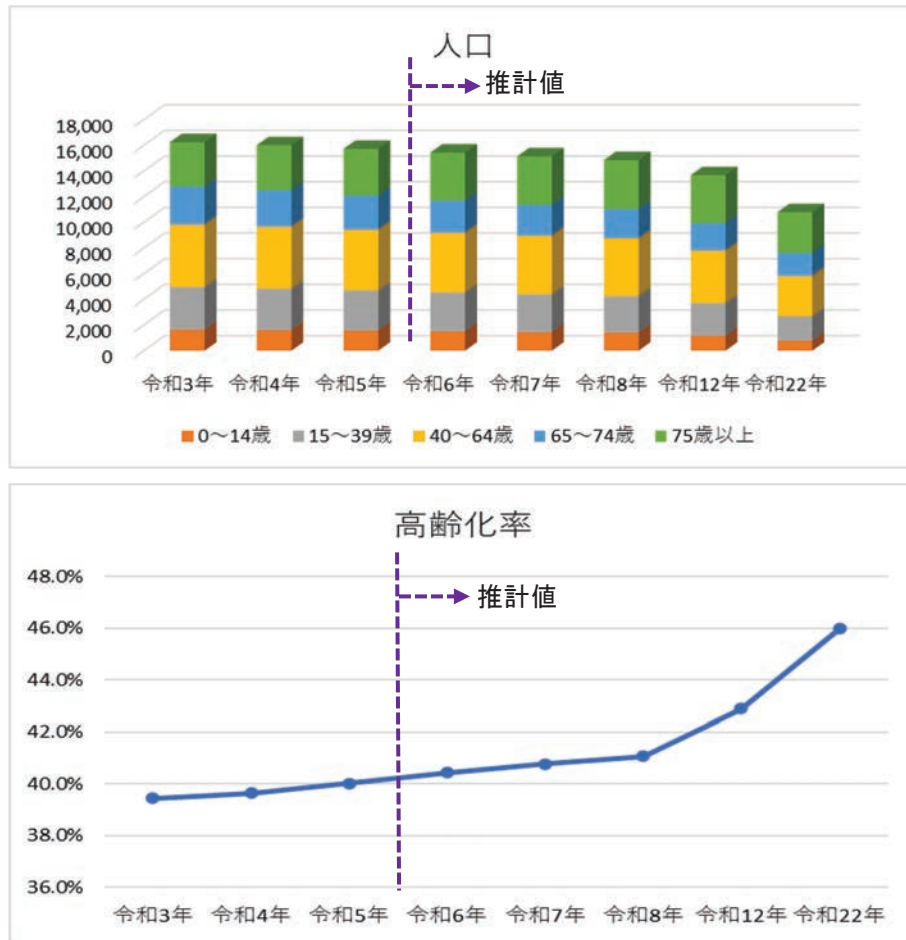
かつらぎ西部公園パークゴルフ場

第2章 かつらぎ町の現状と課題

1 人口・世帯・要介護認定者の状況

(1) 人口の推移と高齢化率 (用語説明⑤)

人口は令和3年から令和5年の2年間で約3.2%（517人）減少しています。推計では、令和8年の人口は14,842人、令和22年には10,789人と見込まれています。



単位：人

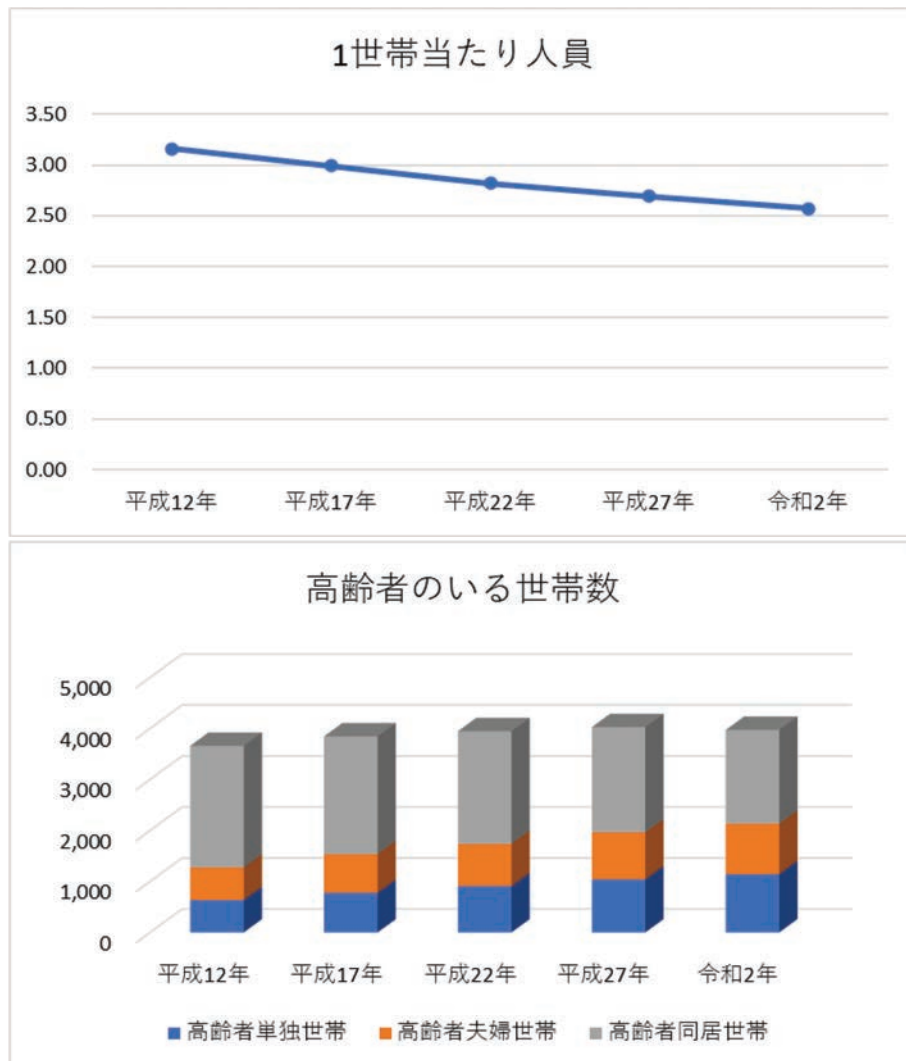
	実績値			推計値				
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和22年
総数	16,235	16,001	15,718	15,429	15,132	14,842	13,668	10,789
0～14歳	1,637	1,609	1,561	1,506	1,455	1,413	1,158	784
15～39歳	3,302	3,205	3,126	3,026	2,920	2,829	2,521	1,891
40～64歳	4,893	4,846	4,743	4,660	4,588	4,504	4,128	3,153
65歳以上	6,403	6,341	6,288	6,237	6,169	6,096	5,861	4,961
65～74歳	2,943	2,834	2,653	2,497	2,395	2,281	2,118	1,785
75歳以上	3,460	3,507	3,635	3,740	3,774	3,815	3,743	3,176

資料：住民基本台帳（各年8月1日現在）

※推計値はコーホート変化率法にて算出。

(2) 高齢者のいる世帯数の推移

本町では、世帯数は減少傾向となっており、1世帯あたりの人員は急激に減少しています。また、高齢者のいる世帯数は増加傾向で、令和2年では3,971世帯となっています。内訳では、高齢者同居世帯が減少するとともに、高齢者単独世帯が増加しています。



	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
世帯数	6,622	100%	6,571	100%	6,454	100%	6,306	100%	6,210	100%
1世帯当たり人員	3.16		2.99		2.82		2.69		2.57	
高齢者のいる世帯	3,660	55.3%	3,845	58.5%	3,946	61.1%	4,026	63.8%	3,971	63.9%
高齢者単独世帯	637	9.6%	779	11.9%	912	14.1%	1,042	16.5%	1,145	18.4%
高齢夫婦世帯	639	9.6%	757	11.5%	825	12.8%	921	14.6%	989	15.9%
高齢者同居世帯	2,384	36.0%	2,309	35.1%	2,209	34.2%	2,063	32.7%	1,837	29.6%

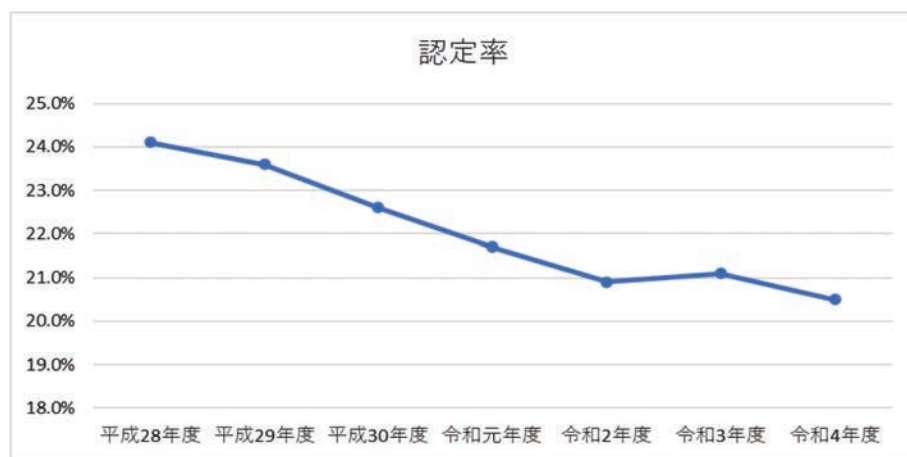
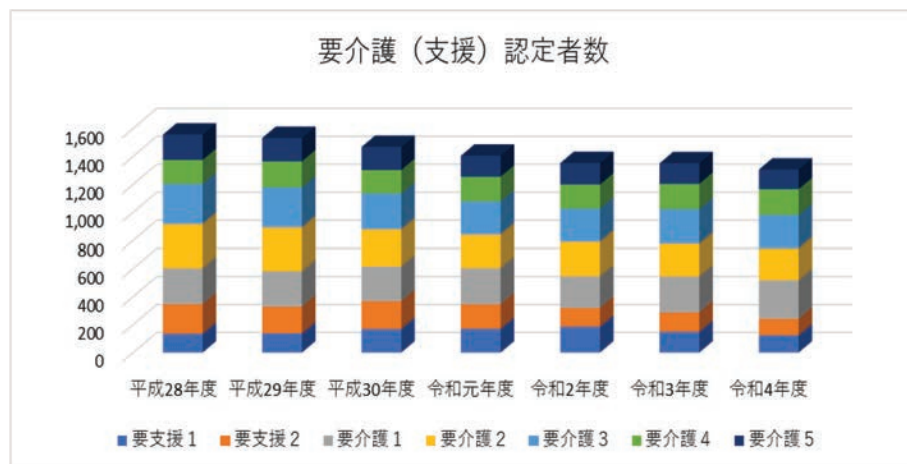
資料：国勢調査（平成12年～令和2年）

※端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

(3) 要介護認定者（用語説明⑥⑦）数と認定率の推移

認定者数の推移をみると、認定者数は減少傾向となっており、平成28年度の1,556人から、令和4年度は1,306人となっています。

また、認定率も同様に減少傾向となっており、平成28年度の24.1%から、令和4年度は20.5%となっています。



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
認定率	24.1%	23.6%	22.6%	21.7%	20.9%	21.1%	20.5%
総数	1,556	1,532	1,468	1,405	1,352	1,351	1,306
要介護5	181	167	165	150	153	147	140
要介護4	171	187	169	177	173	182	185
要介護3	287	285	255	236	235	245	237
要介護2	314	311	264	238	245	232	226
要介護1	256	252	247	258	226	257	276
要支援2	212	192	199	176	134	139	117
要支援1	135	138	169	170	186	149	125

資料：地域包括ケア「見える化」システム

※要介護度別認定者数には第2号被保険者を含みます。

※認定率は第1号被保険者に占める認定者数の割合。

2 子どもの体力・運動等の実施状況

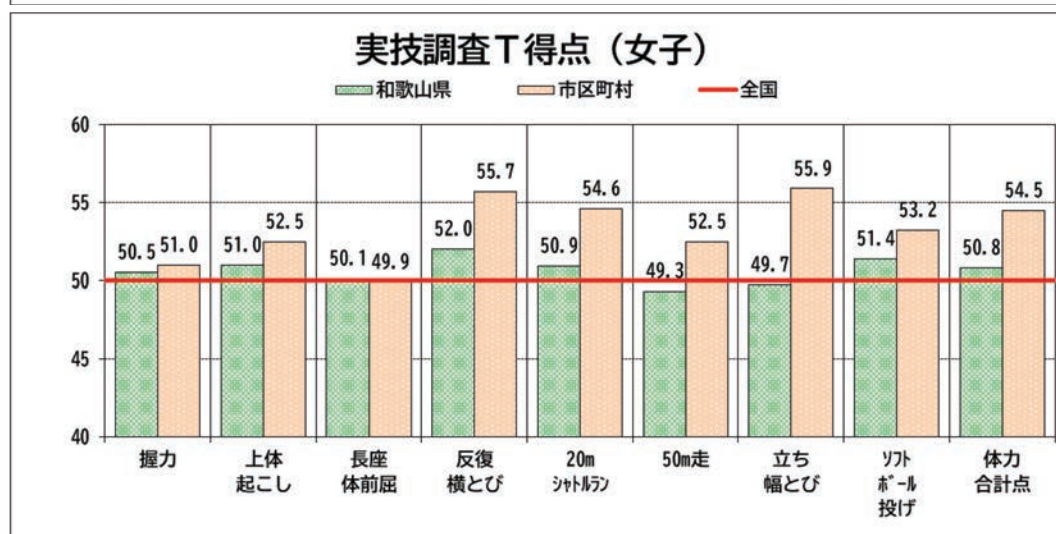
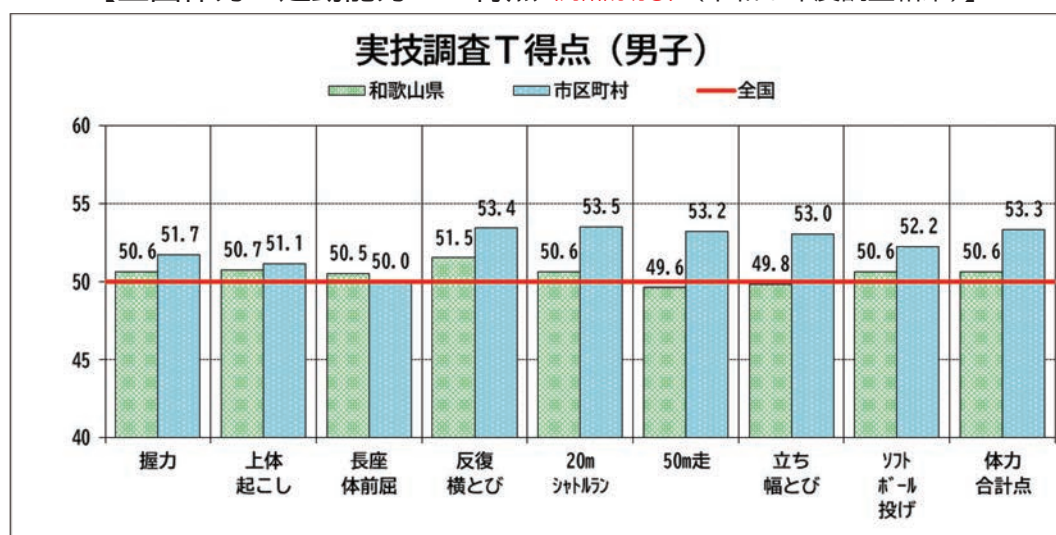
国において、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（小学5年生と中学2年生対象）を実施しています。その令和5年度調査結果について、国・県と比較した結果を示します。

（1）体力・運動能力について

《小学生》

本町の小学生の体力・運動能力を国・県平均と比較すると、男子では反復横とびや20mシャトルランなどのほとんどの種目で、女子でも反復横とびや立ち幅とびなどのほとんどの種目で国・県平均を上回っており、体力合計点を見ても男子・女子とも国・県を上回る結果となっています。

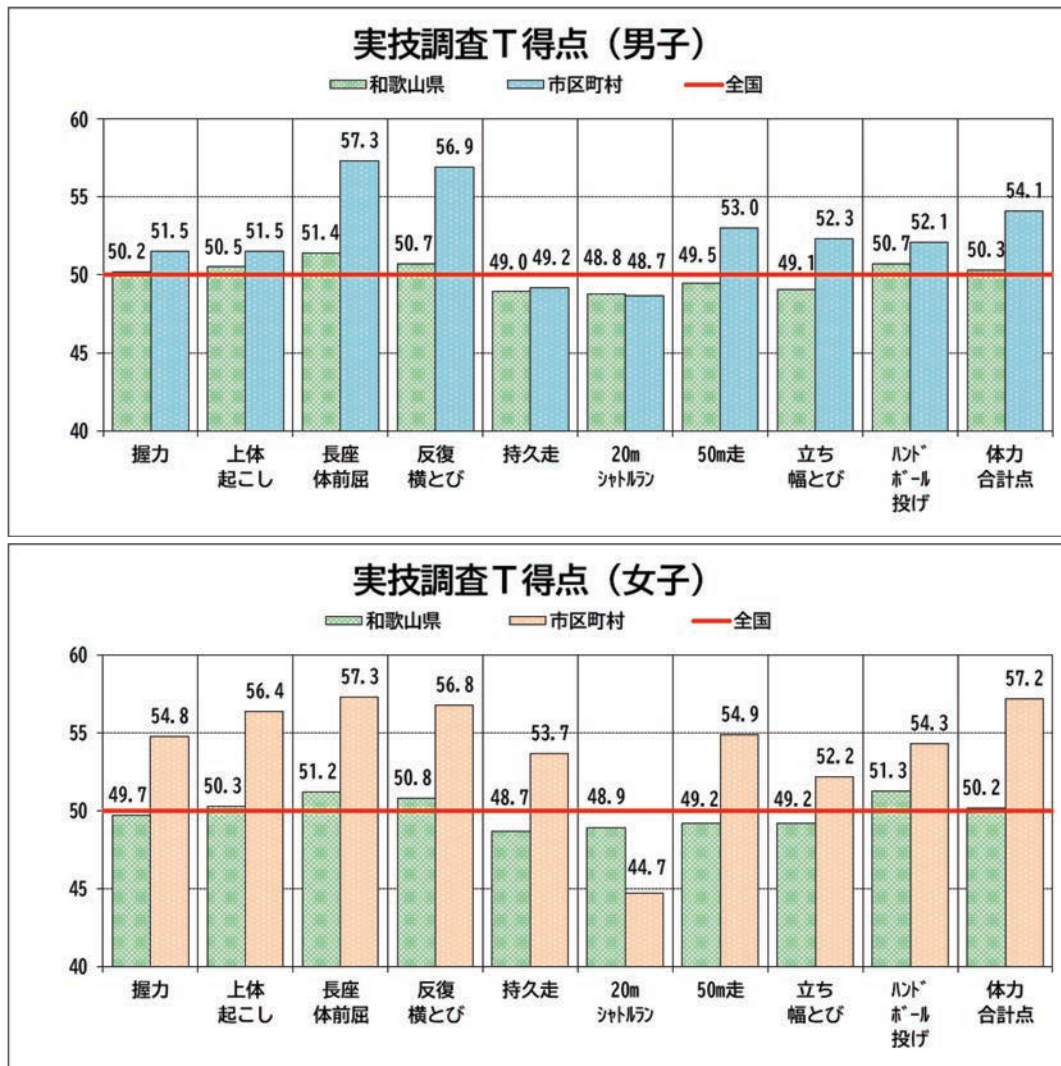
【全国体力・運動能力のT得点（用語説明⑧）（令和5年度調査結果）】



《中学生》

本町の中学生の体力・運動能力を国・県平均と比較すると、男子では長座体前屈や反復横とびで大きく、女子でも長座体前屈や反復横とびなどのほとんどの種目で国・県平均を上回っています。体力合計点を見ても男子・女子とも国・県を上回っており、特に女子は大きく上回る結果となっています。

【全国体力・運動能力のT得点（令和5年度調査結果）】

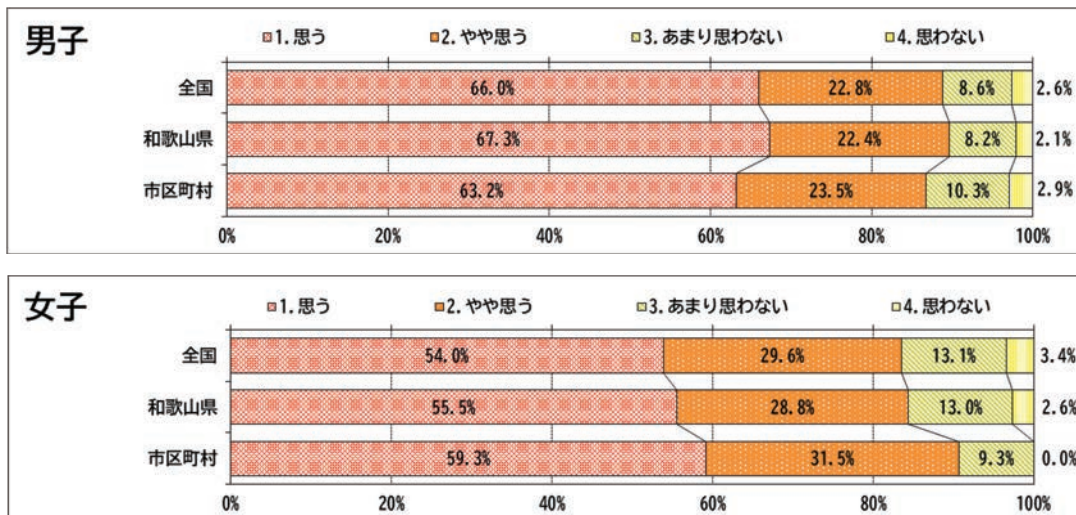


(2) 運動・スポーツの実施意向について

《小学生》

本町の小学5年生は、『中学校の授業以外での自主的な運動』の実施意向について、『運動したいと思う』（「思う」＋「やや思う」）が男女ともに8割を超え、特に女子では9割を超える結果となっています。また、国・県と比較しても男子は同程度、女子は高くなっています。

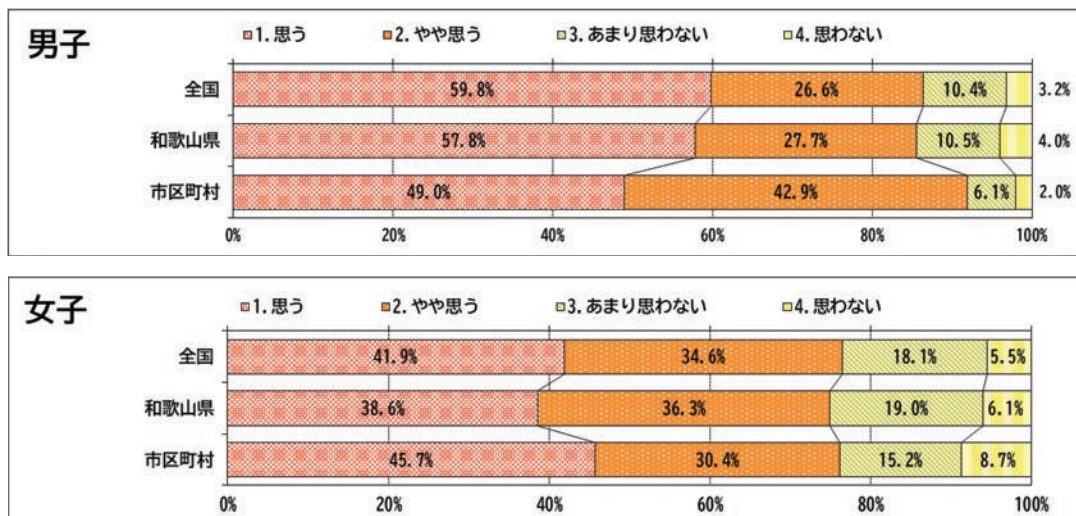
【中学校の授業以外での自主的な運動についての意向（令和5年度調査結果）】



《中学生》

本町の中学2年生は、『中学卒業後の自主的な運動』の実施意向について、『運動したいと思う』（「思う」＋「やや思う」）が男子では9割を超え小学生より高く、国・県と比較しても高い結果となりました。一方で、女子では8割を切っていますが、国・県と比較すると同程度の結果となりました。

【中学校卒業後の自主的な運動についての意向（令和5年度調査結果）】



3 かつらぎ子どもロコモ健診結果 (KID-Locomo study)

和歌山県立医科大学整形外科科学講座とかつらぎ町教育委員会では、令和3年の妙寺中学校健診において運動器（子どもロコモ）（用語説明⑨⑩⑪）に注目しかつらぎ子どもロコモ健診を開始しています。

ロコモティブシンドローム（ロコモ）は、運動器の障害などのために移動機能の低下をきたした状態のことであり、進行すると将来的に要介護度が進むリスクが高くなる状態をいいます。

一方、近年子どもの筋力・筋量の低下により、長時間の立位が困難となり、腰痛や肩こりといった身体の不調が増加していることから、子どもたちのロコモ（子どもロコモ）の増加が懸念されています。

子どもロコモに関する定義は、①体を曲げたり反らしたりすると腰に痛みがあるか、②5秒以上の片脚立ちが出来るか、③足の裏を全部床につけて完全にしゃがめるか、④肩・肘関節に可動域制限がないか、が提唱され、検診モデル事業の段階で①～④のうち1つでもできない生徒は4割にのぼったと報告されています。（林承弘，整形外科，2019）

この4項目が真に子どもロコモの定義として適切であるかといった実証をした研究はなく、当整形外科科学講座では、本研究（KID loco Study）にて適切な定義を確立させることを目的としています。

かつらぎ町では、令和5年に2つの中学校と5つの小学校に次の測定内容の項目にて健診を行い、各学年毎での子どもロコモなどの運動能力および運動器に関する全身状態の測定、アンケートを実施しました。

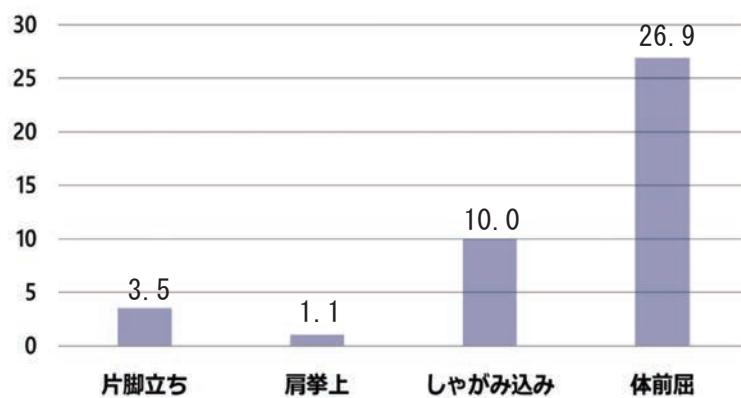
（1）測定内容

- ①子どもロコモ検査（バンザイ、しゃがみ込み、片足立ち、体前屈）
- ②片脚立ち上がり
- ③2ステップテスト
- ④体組成測定
- ⑤骨量測定
- ⑥spinal mouse と整形外科専門医による姿勢の測定
- ⑦足エコーによる外脛骨とフットプリントを用いた扁平足の測定
- ⑧大腿四頭筋エコーによる四頭筋の厚み測定
- ⑨生活および運動習慣、肩こりや腰痛などの愁訴についてのアンケート
- ⑩中学生は採血および採尿（ビタミンD、muse細胞、エクオール等含む）

(2) 令和5年の結果

①令和5年の子どもロコモの有病率

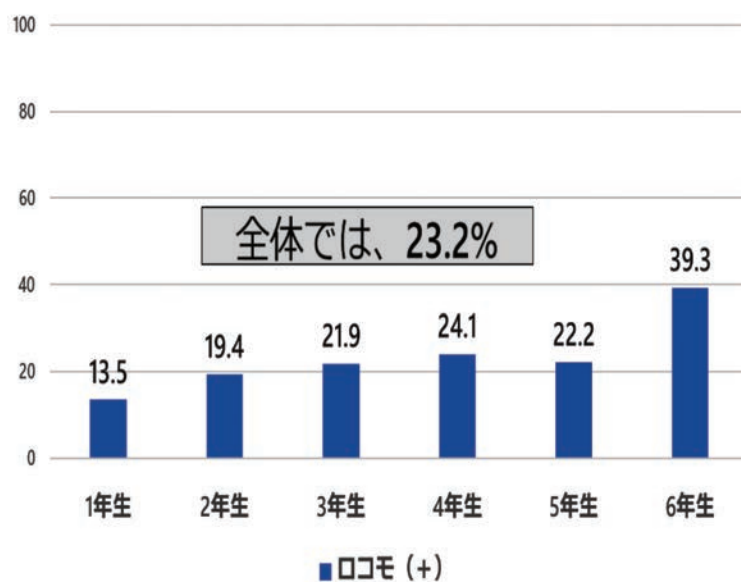
(笠田・妙寺中学校)



どれか1つでも当てはまるとロコモであるとする、35.9%が子どもロコモに該当した。

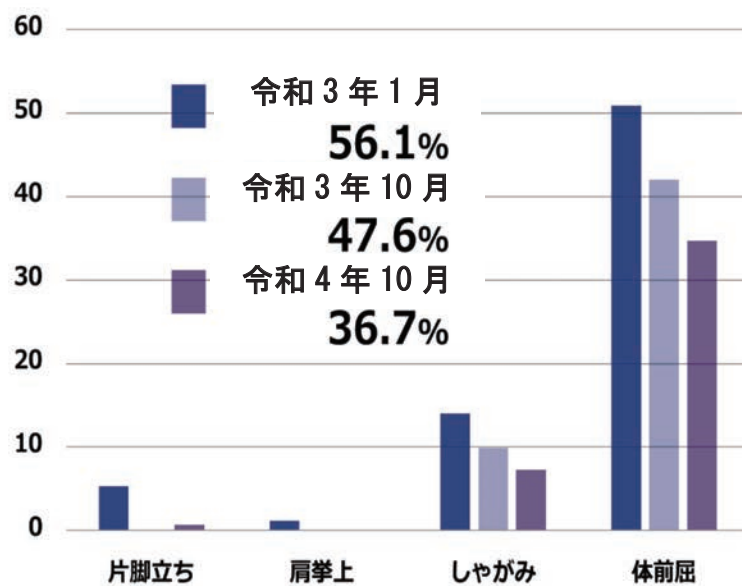
②令和5年の子どもロコモの有病率

(渋田・梁瀬・大谷・笠田・妙寺小学校)



小学生では高学年になると、子どもロコモの該当率が高かった。

③令和3年から子どもロコモの有病率の推移
(笠田・妙寺中学校)



健診後の結果説明での運動指導では、ハムストリング筋の柔軟性を獲得し体前屈が出来るように、ジャックナイフストレッチの指導を行った。
指導による効果か、子どもロコモの有病率は減少している。

ジャックナイフストレッチ

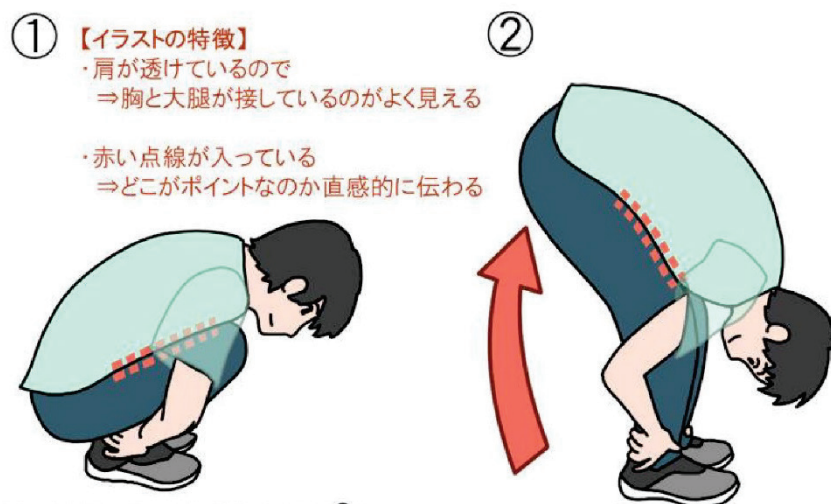


イラスト:医療関係専門イラストスタジオ福之画

4 かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査結果

本計画策定の基礎資料とするため、「かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査（以下「アンケート調査」と表記）」を実施しました。

調査概要

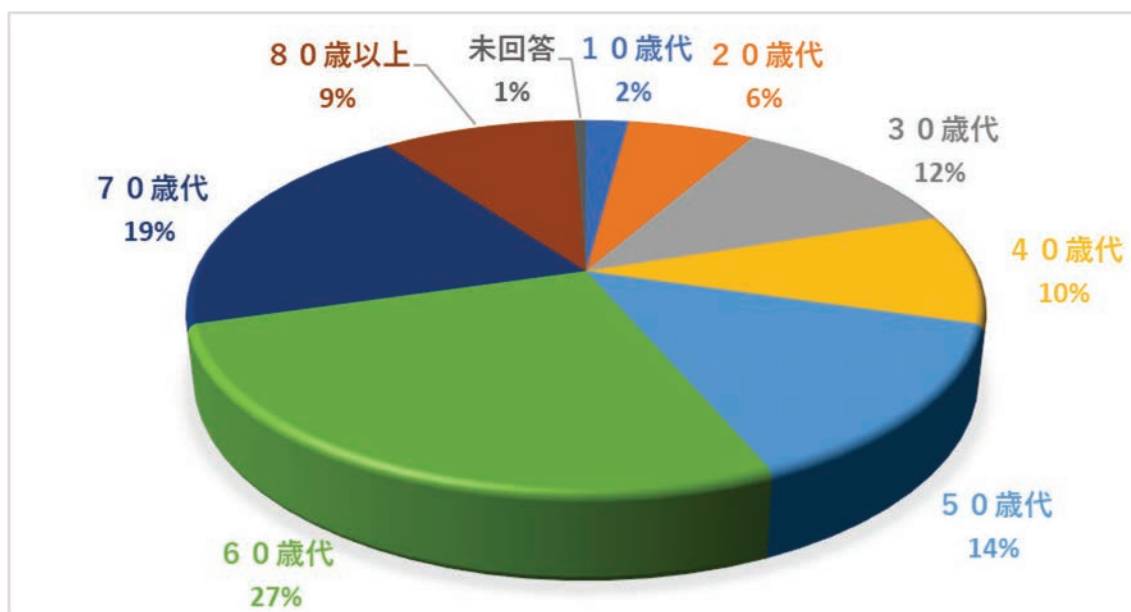
調 査 対 象 者	18 歳～80 歳代の町民
調 査 期 間	令和 5 年 3 月 1 日～3 月 31 日
調 査 方 法	郵送による配付・回収
配 布 数	1,600 件（男女各 800 件）
有効回収数(回収率)	677 件（42.3%）

※ 回答結果の割合（％）は小数点以下第 2 位を四捨五入したものであるため、すべての選択肢の割合を合計しても 100.0%にならない場合があります。

（１）回答者自身について

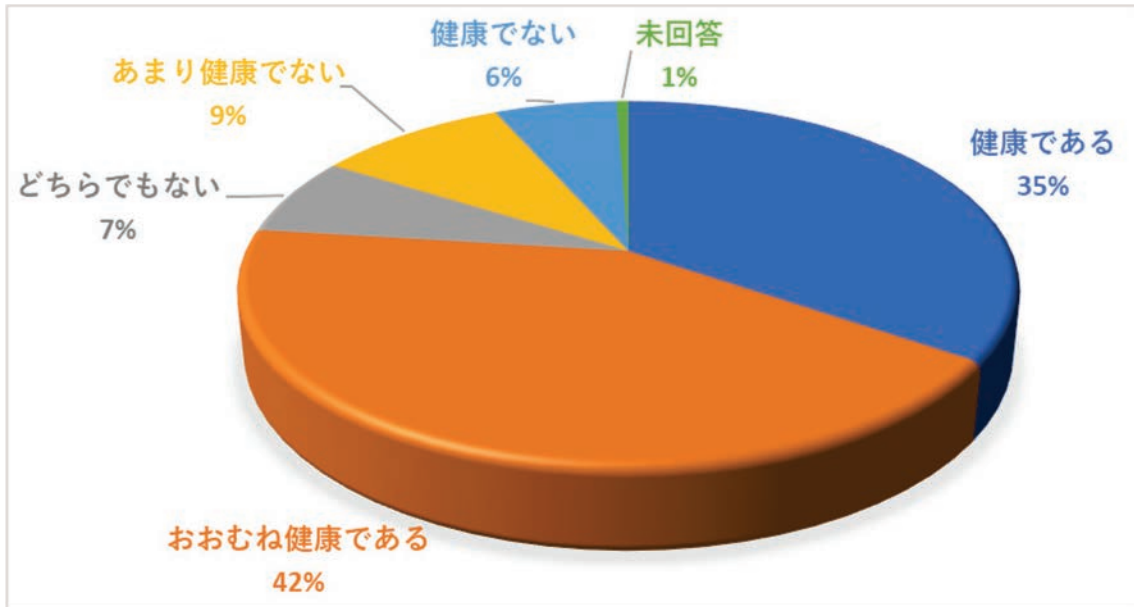
①年齢

（回答者数 677）



②自分が健康だと思いますか

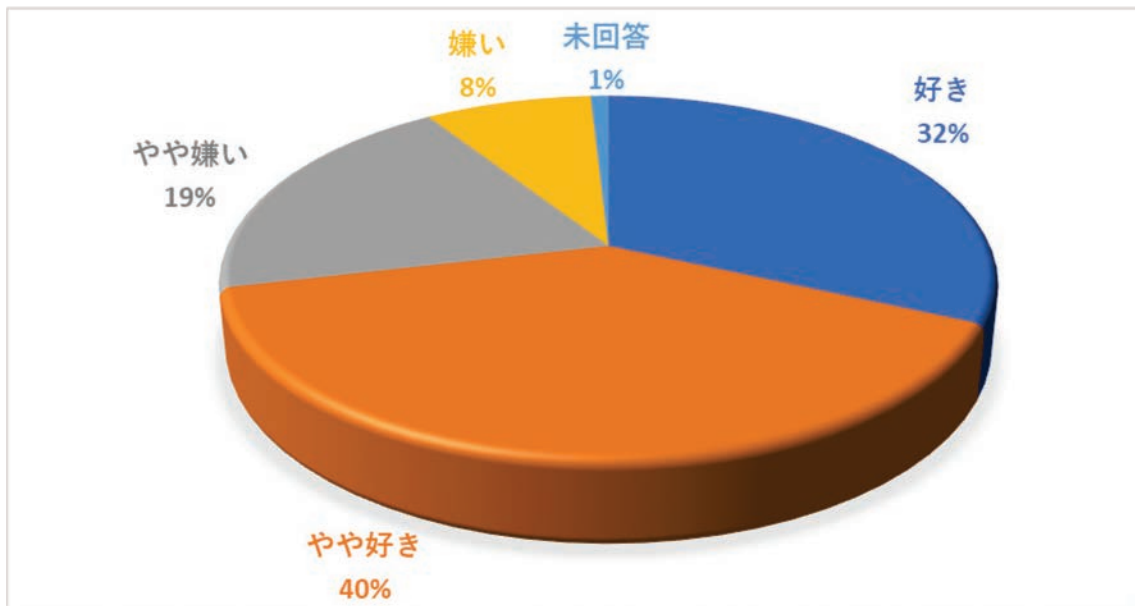
(回答者数 677)



(2) スポーツ・運動に対する意識について

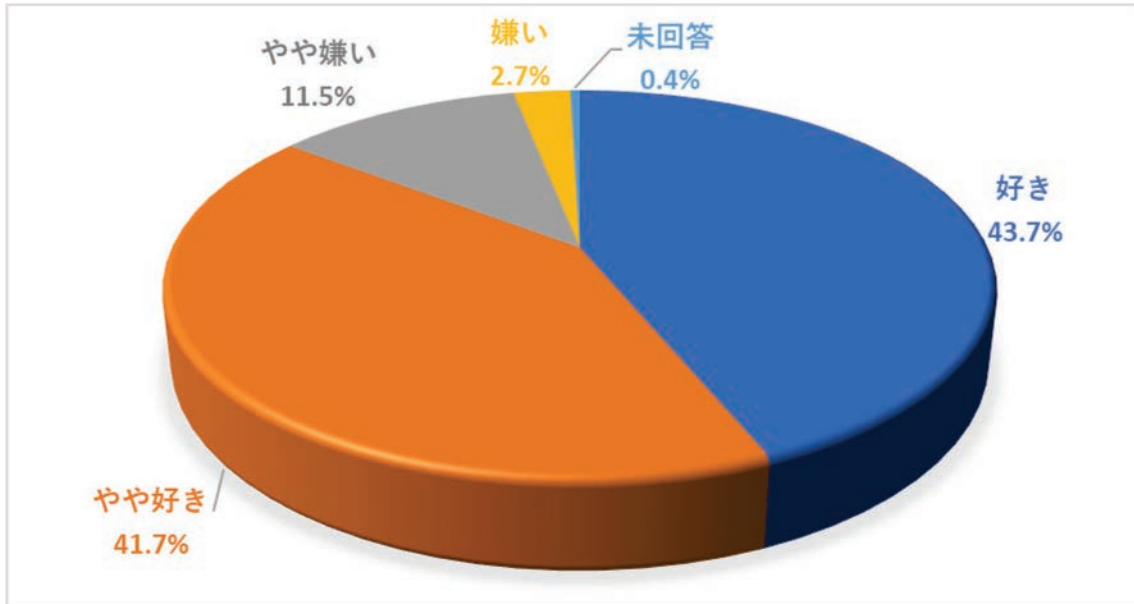
①スポーツ・運動をすることが好きですか

(回答者数 677)



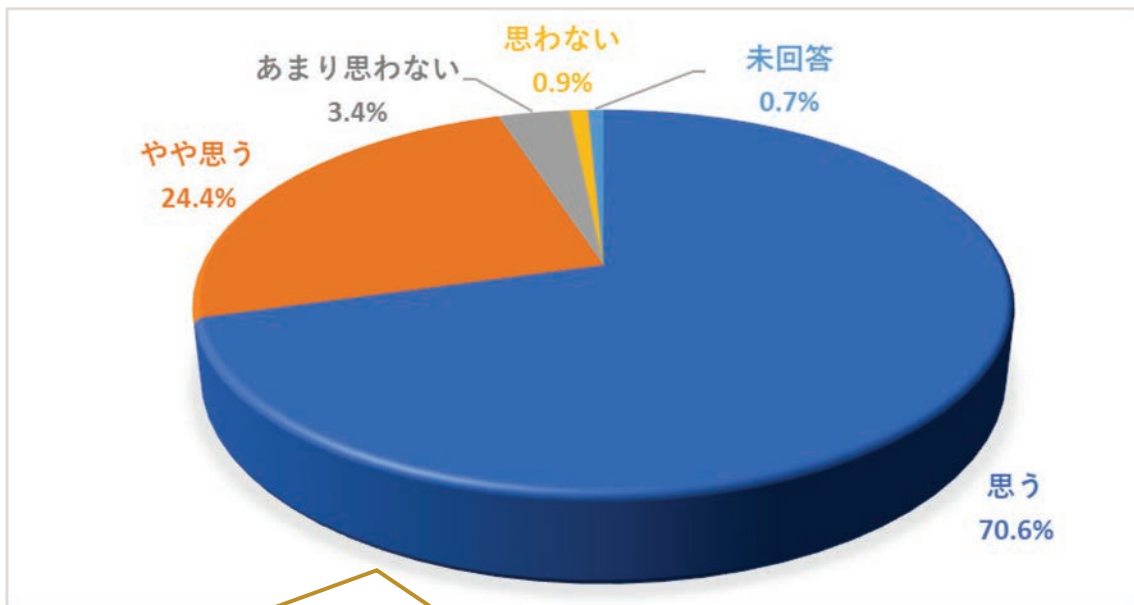
②スポーツを見る（観る）または応援することは好きですか

（回答者数 677）



③スポーツや運動は、いつまでも健康に過ごすために必要だと思いますか

（回答者数 677）

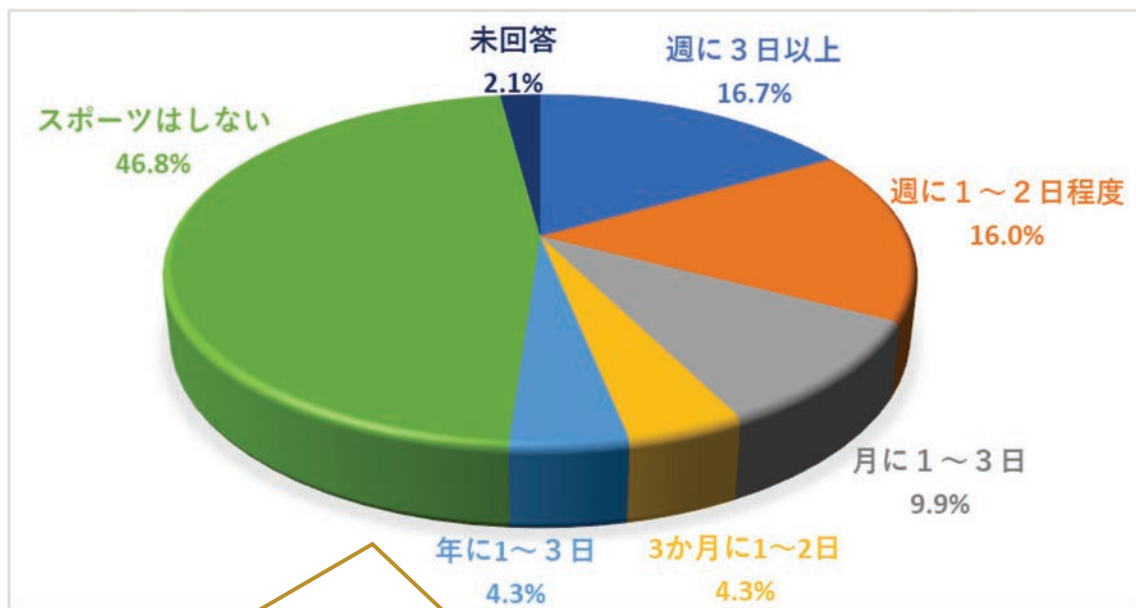


必要だと思っている人は 478 人、やや思っている人は 165 人とスポーツや運動が健康に繋がるという意識は高かったです。

(3) スポーツ・運動の日頃の実施状況について

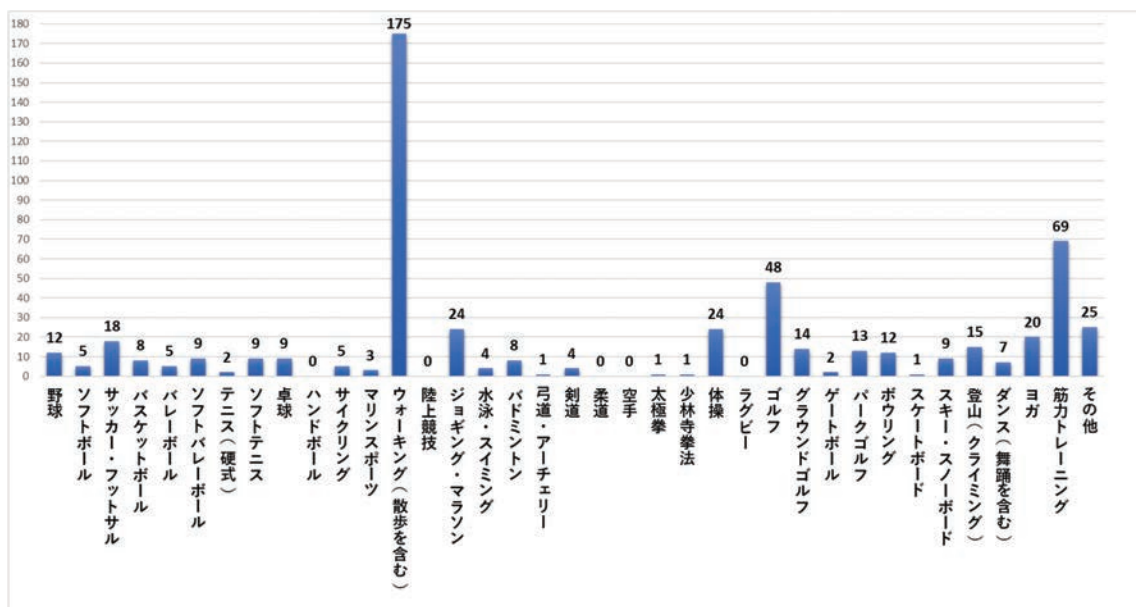
①どの程度スポーツ・運動をしていますか

(回答者数 677)

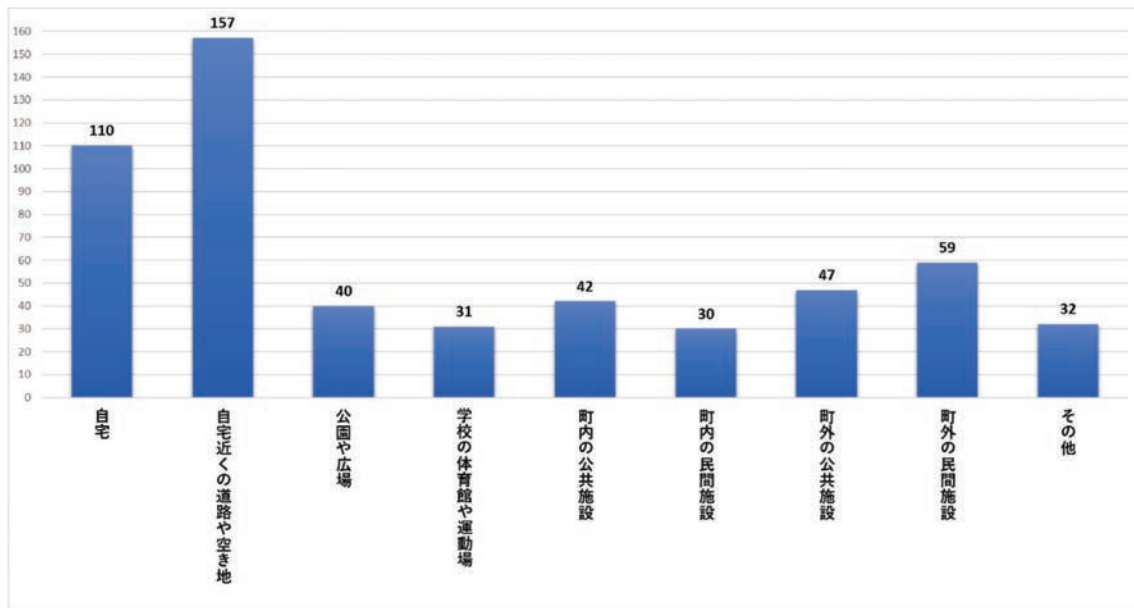


週1回以上している人は221人。スポーツはしない人は317人と最も多くなりました。

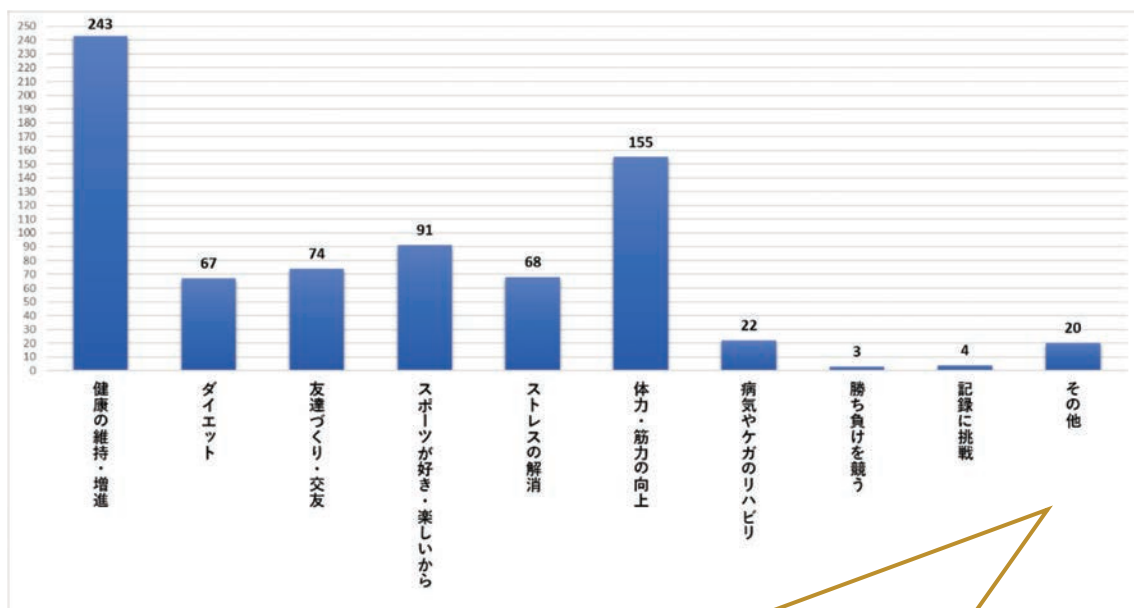
②現在、行っているスポーツは何ですか



③スポーツ・運動はどこでしていますか



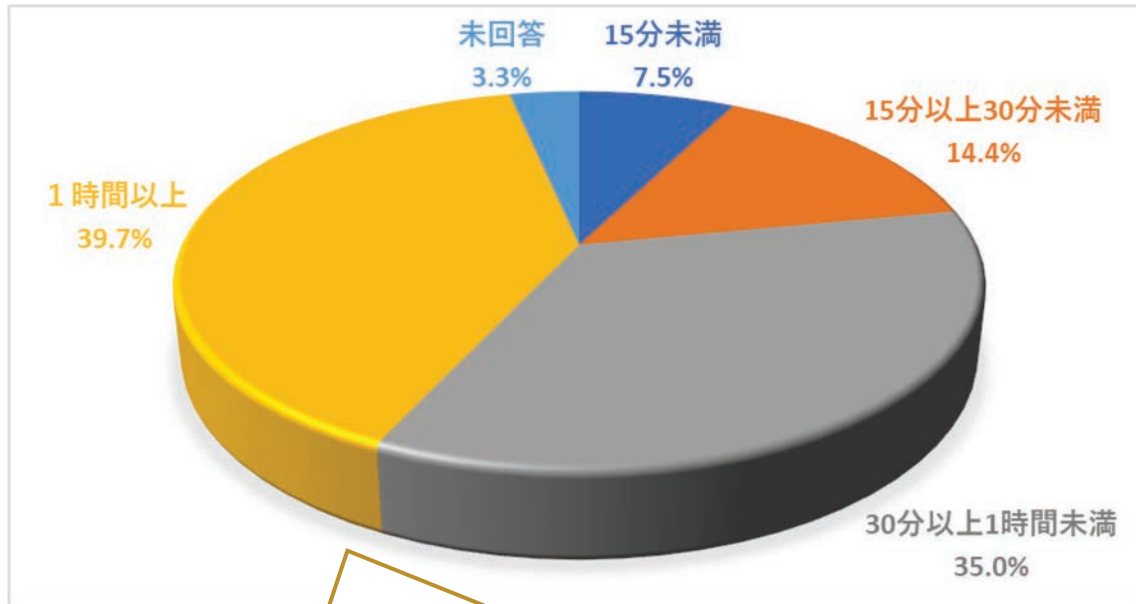
④スポーツ・運動をしている理由は何ですか



「その他」では、「指導者だから」、「仕事」、「家族のコミュニケーション」、「犬の散歩」などの回答もありました。

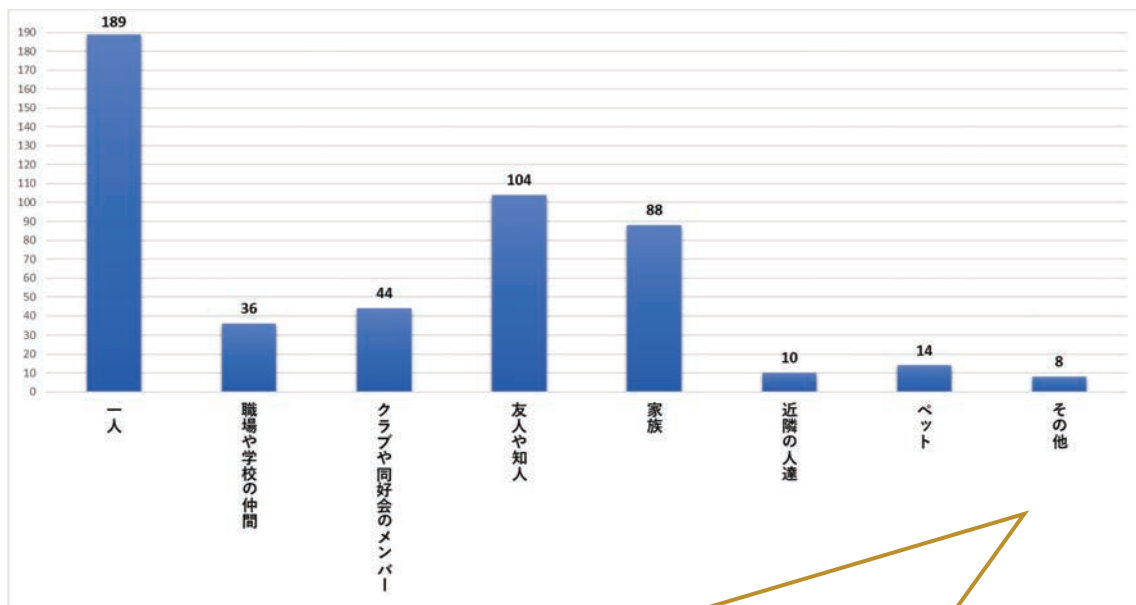
⑤スポーツ・運動を行う時間は、1回あたりどれくらいですか

(回答者数 360)



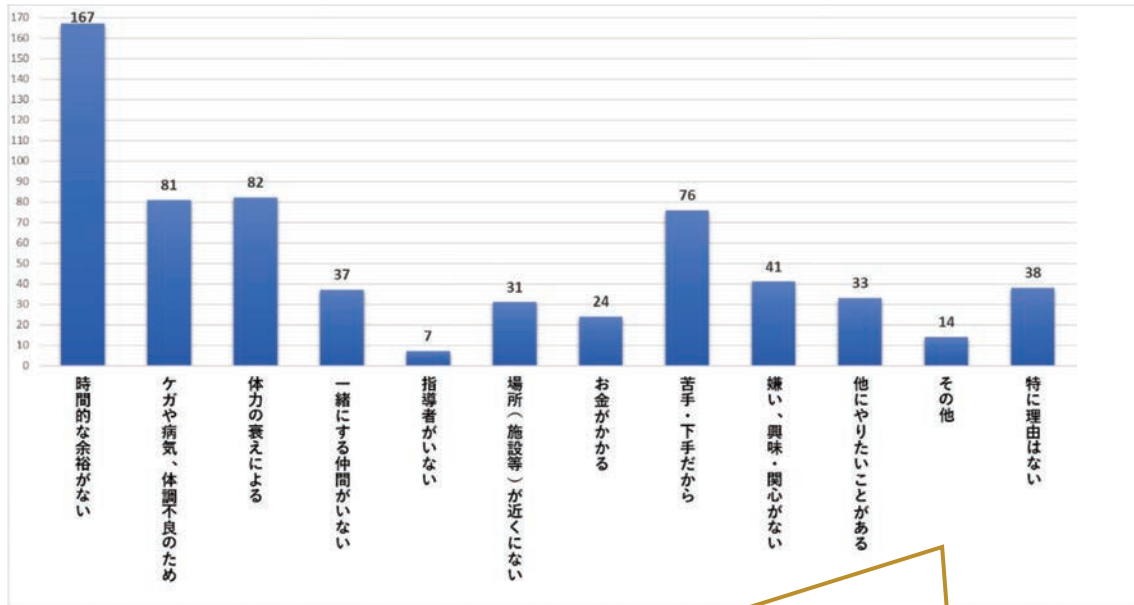
「1時間以上」している人は143人と最も多くなりました。

⑥主に誰とスポーツ・運動をしていますか



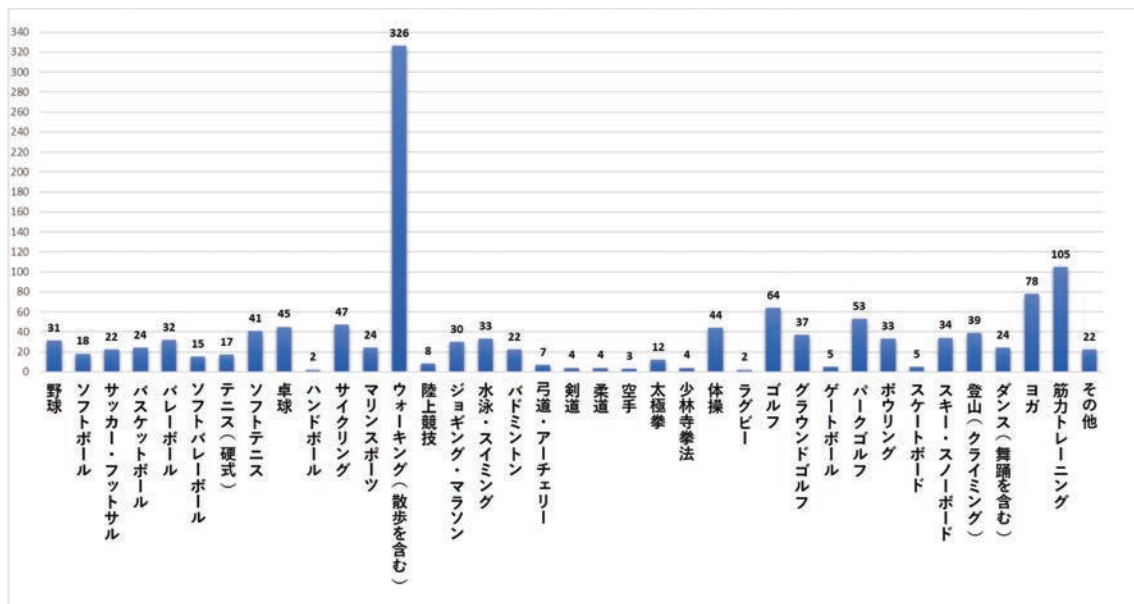
「その他」では、「週一度は病院の理学療法士の指導を受けながら」などの回答もありました。

⑦スポーツ・運動をしていない理由は何ですか



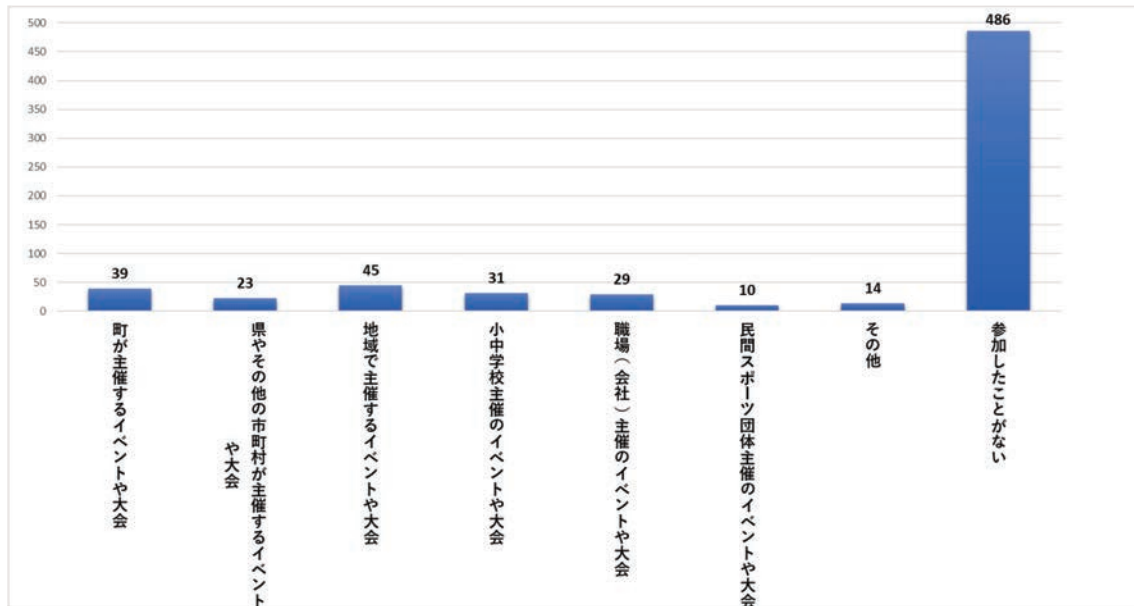
「その他」では、「仕事で毎日体を動かしている」などの回答がありました。

⑧今後やってみたい、または今後も続けたいスポーツは何ですか

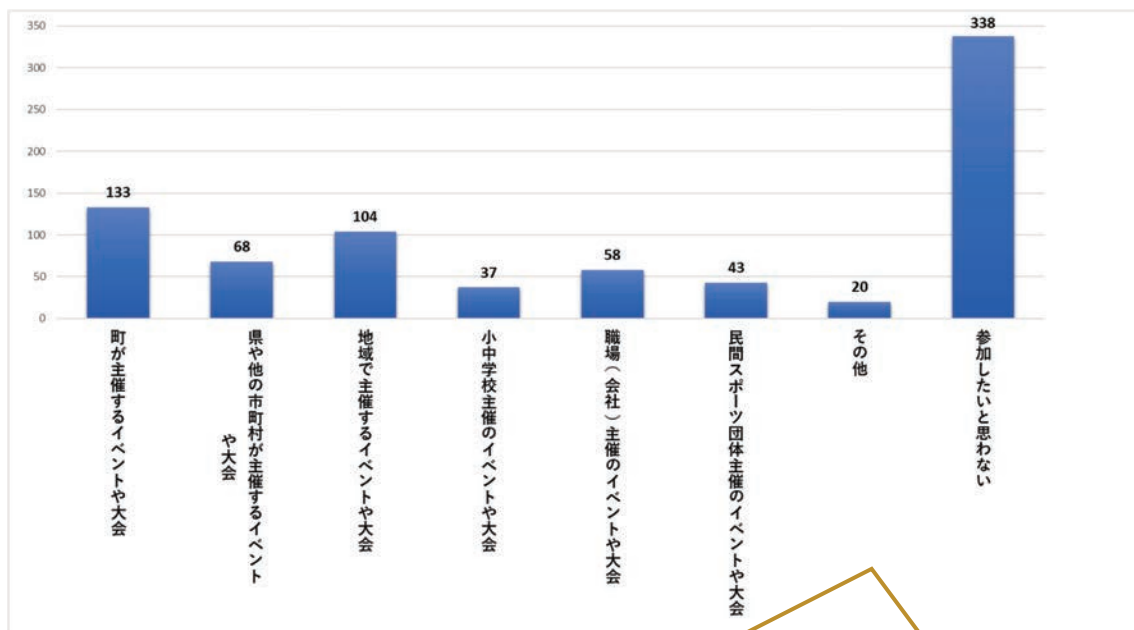


(4) スポーツを取り巻く環境について

①この1年間に、どのようなスポーツイベントや大会等に参加しましたか

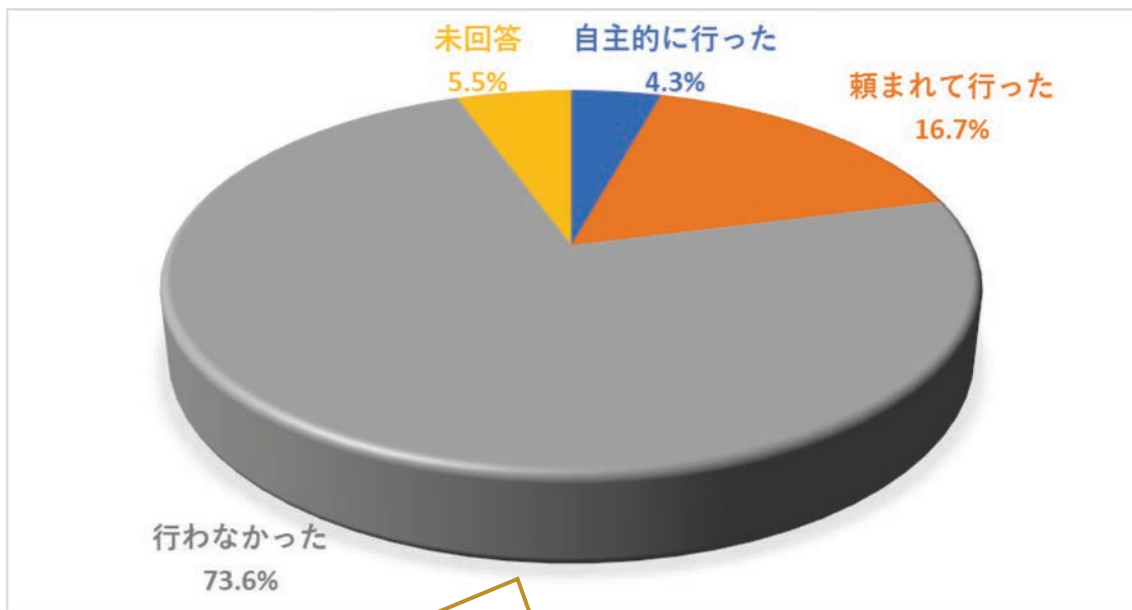


②今後、どのようなスポーツイベントや大会等に参加したいと思いますか



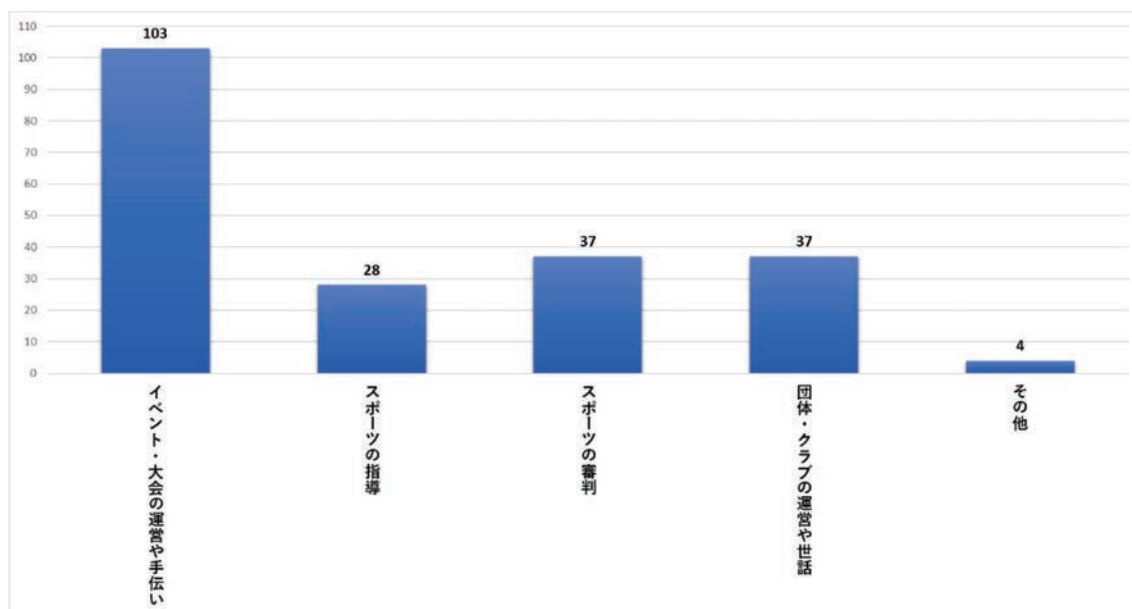
「その他」では「参加したいが、時間がない」との回答が複数ありました。

③今までにスポーツボランティアをしたことがありますか（回答者数 677）

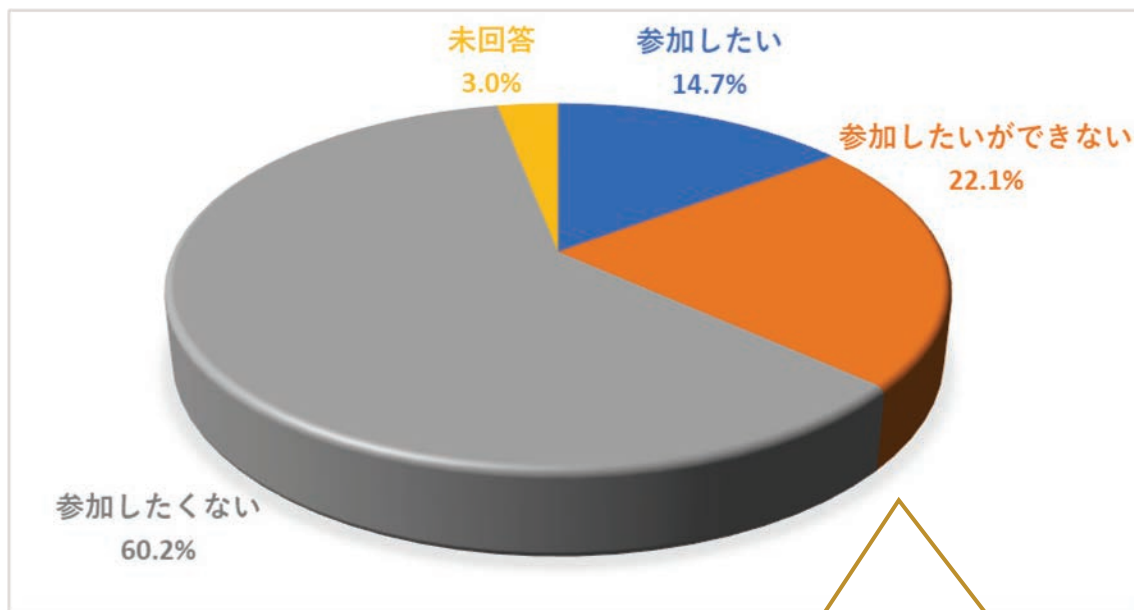


ボランティア経験者は 142 人でした。

④したことがあるスポーツボランティアは何ですか

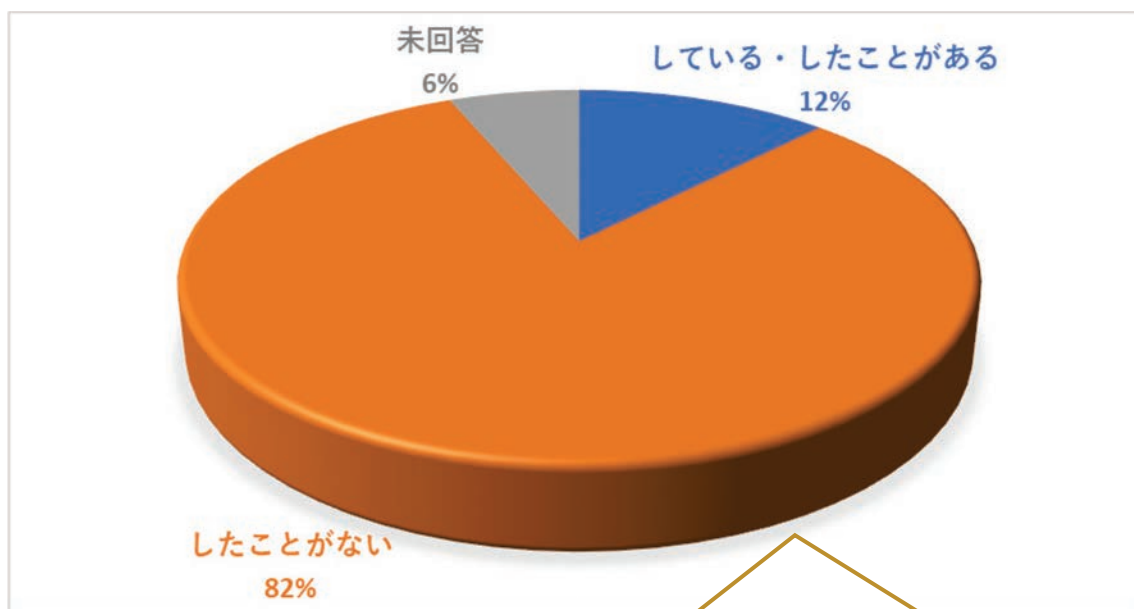


⑤機会があればスポーツボランティアに参加したいですか（回答者数 498）



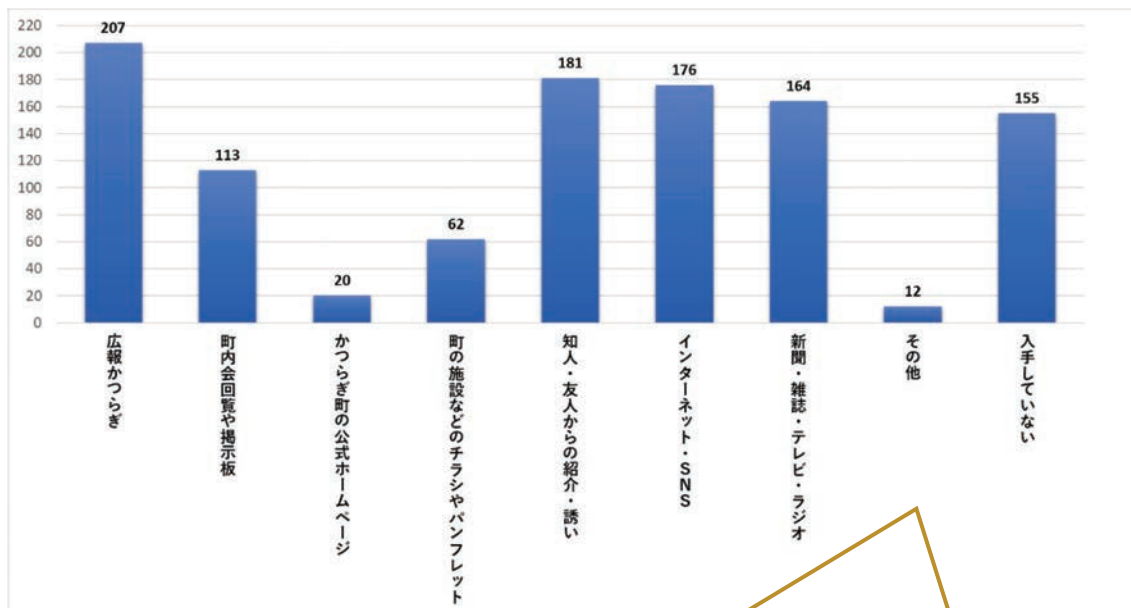
「参加したい」と回答した人は 73 人でした。

⑥スポーツ・運動の指導をしたことがありますか（回答者数 677）



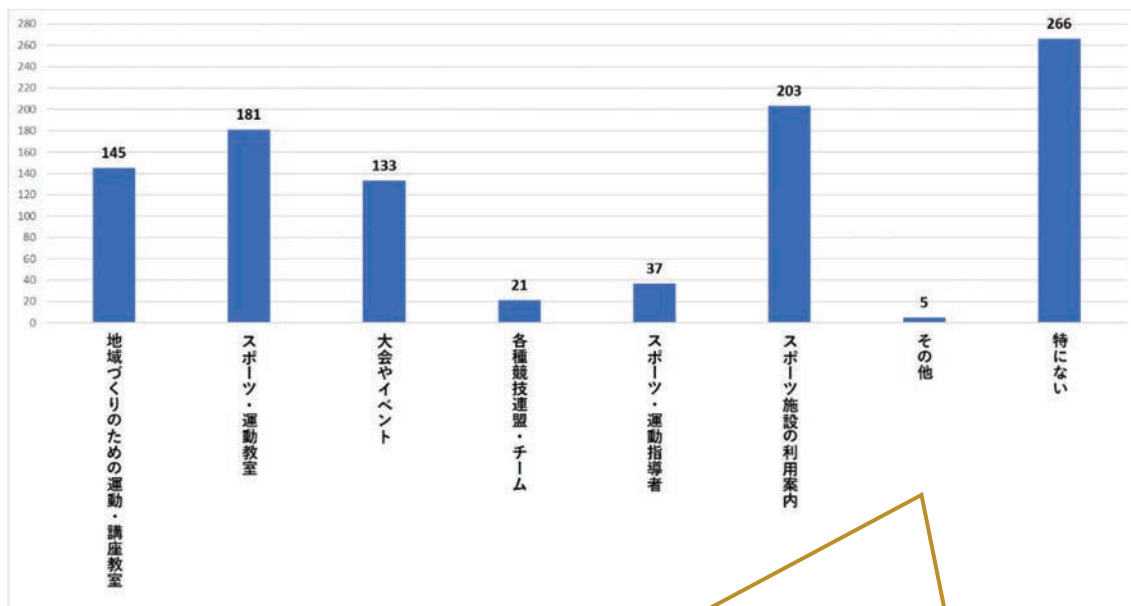
指導した経験がある人は 83 人でした。指導した競技は、「野球」、「バスケットボール」、「ソフトボール」、「サッカー」、「剣道」が多かったです。

⑦スポーツ・運動に関する情報をどこで入手していますか



「その他」では、「病院」、「折込チラシ」などの回答がありました。

⑧スポーツ・運動に関して、どのような情報が必要ですか

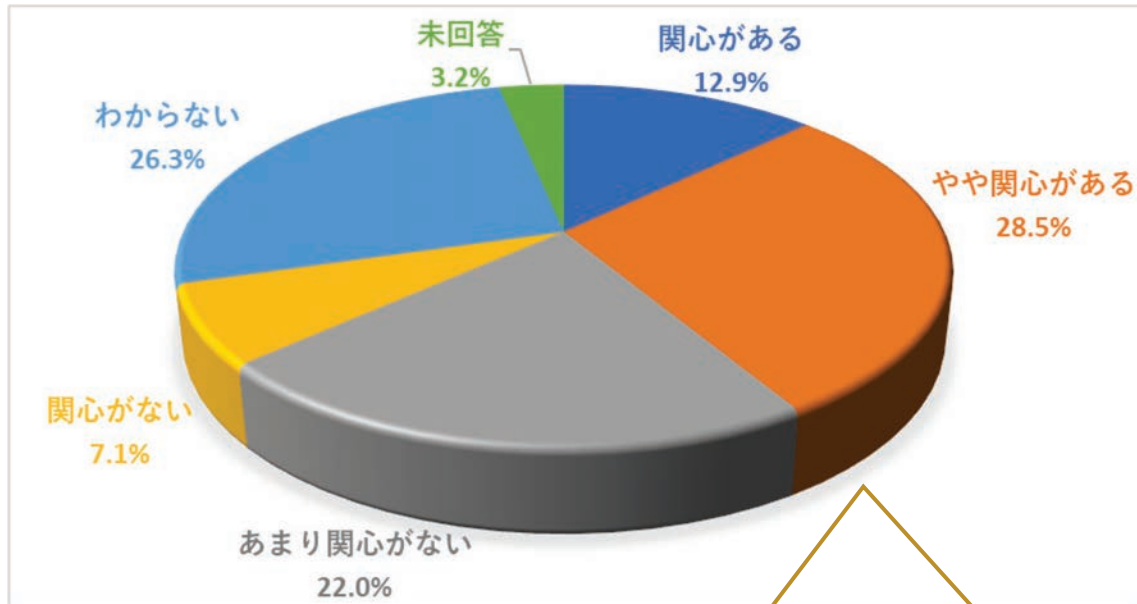


「その他」では、「体への負担」についての情報が必要などの回答がありました。

(5) 障がい者スポーツについて

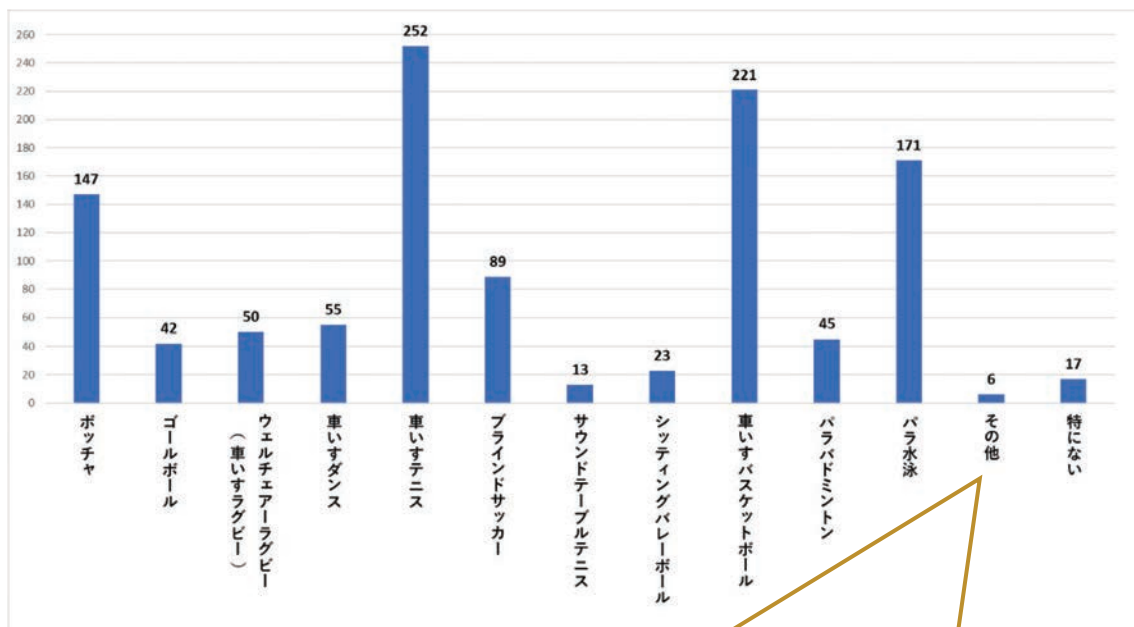
①障がい者スポーツに関心がありますか

(回答者数 677)



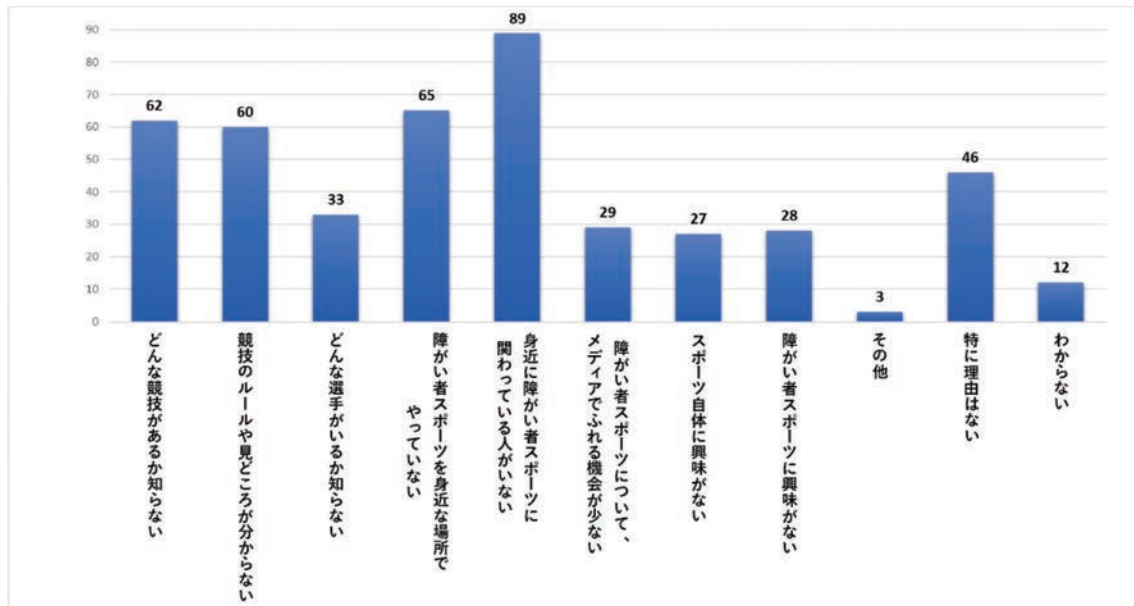
「興味がある」87人、「やや興味がある」193人でした。

②知っている、または聞いたことがある障がい者スポーツ競技は何ですか



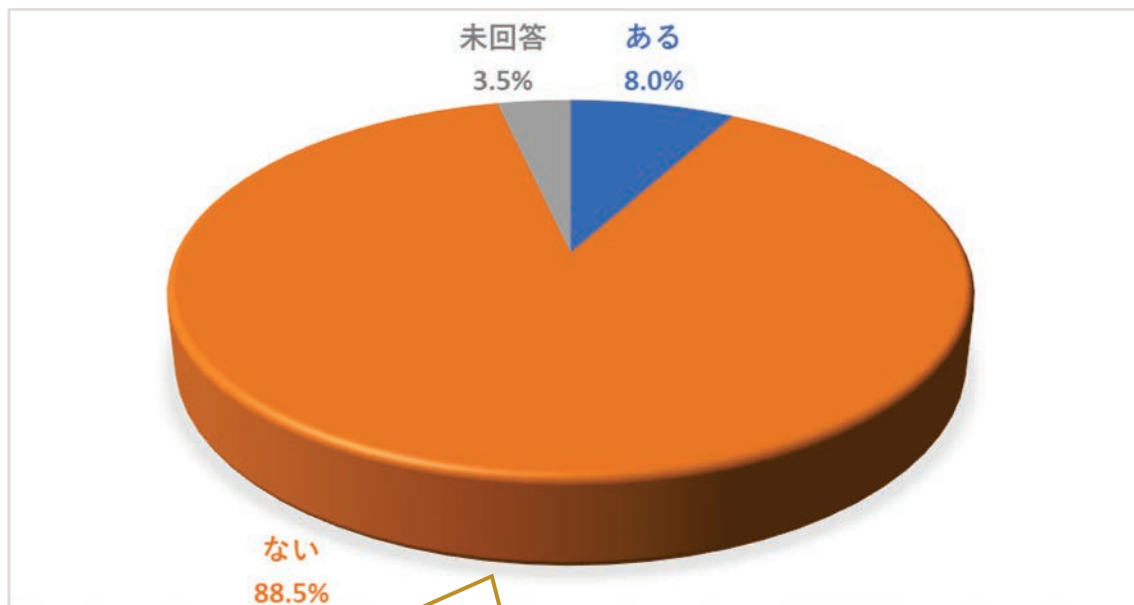
「その他」では、「陸上」、「ゴルフ」、「グランドソフトボール」などの回答がありました。

③障がい者スポーツに関心がない理由は何ですか



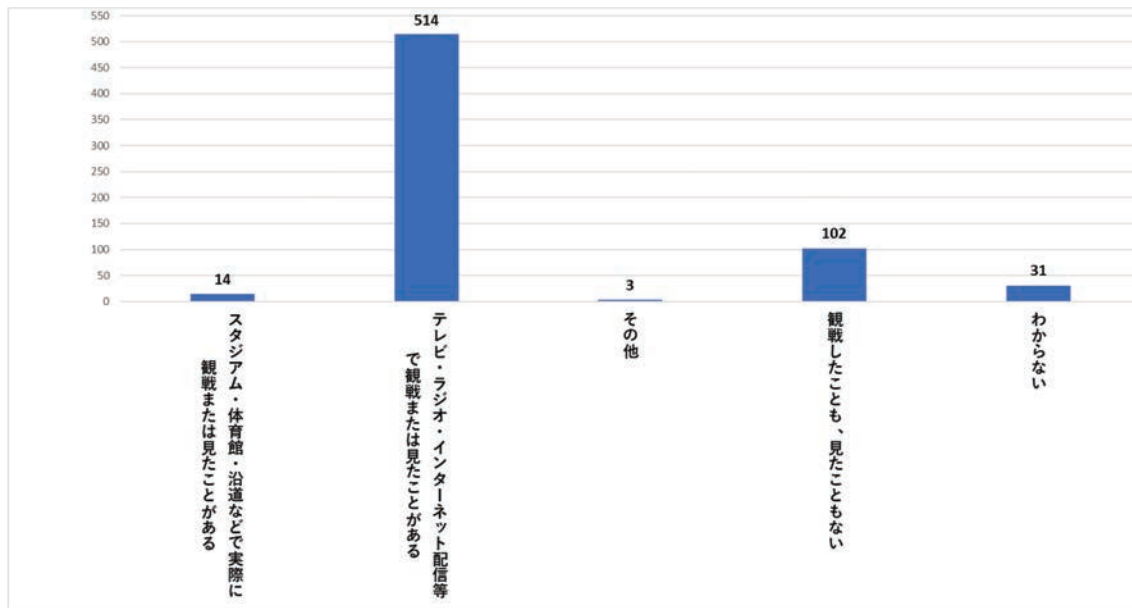
④今までに障がいのある方と一緒にスポーツをしたことがありますか

(回答者数 677)



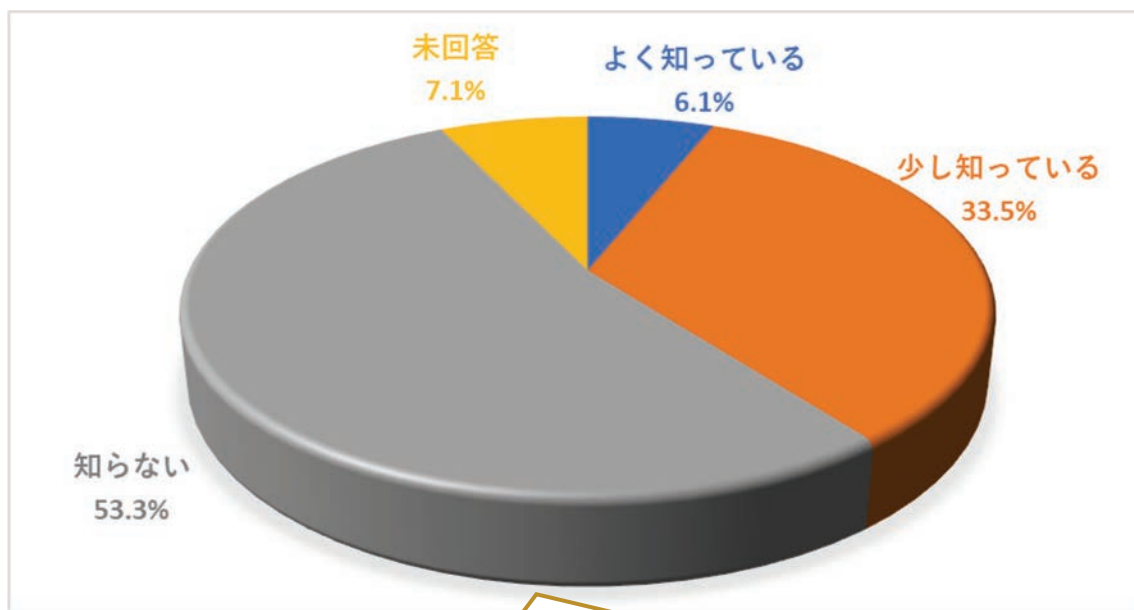
したことがある人は 54 人でした。

⑤障がい者スポーツやパラリンピック競技種目を観戦または見たことがありますか



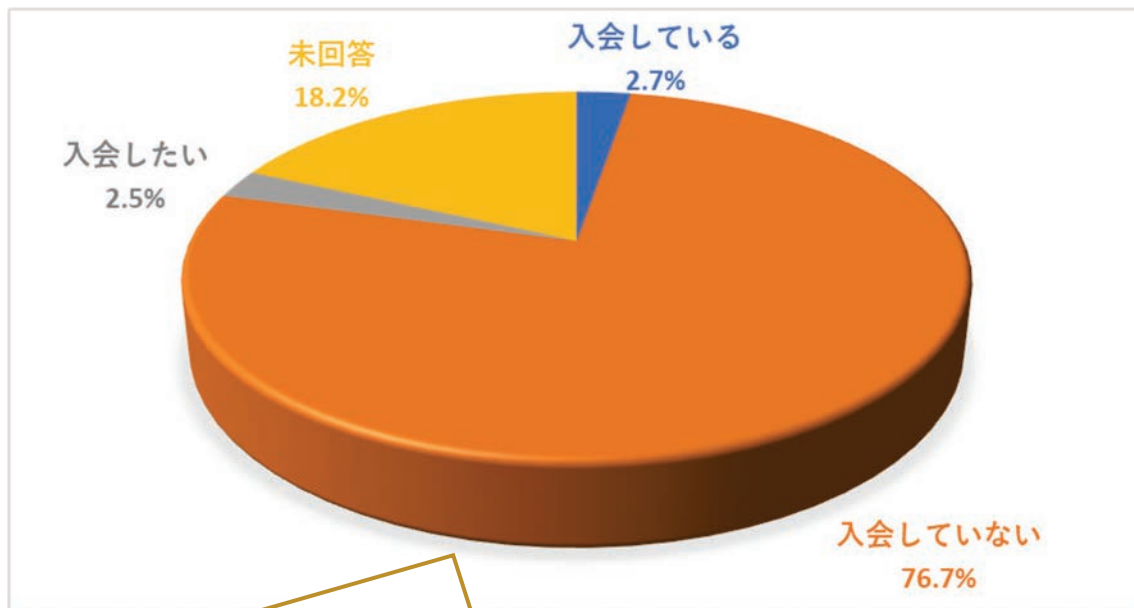
(6) 地域におけるスポーツ活動について

①総合型地域スポーツクラブ (用語説明⑫) 「NPO法人憩楽クラブかつらぎ」
の認知度 (回答者数 677)



知らない人は 361 人と半数を上回りました。

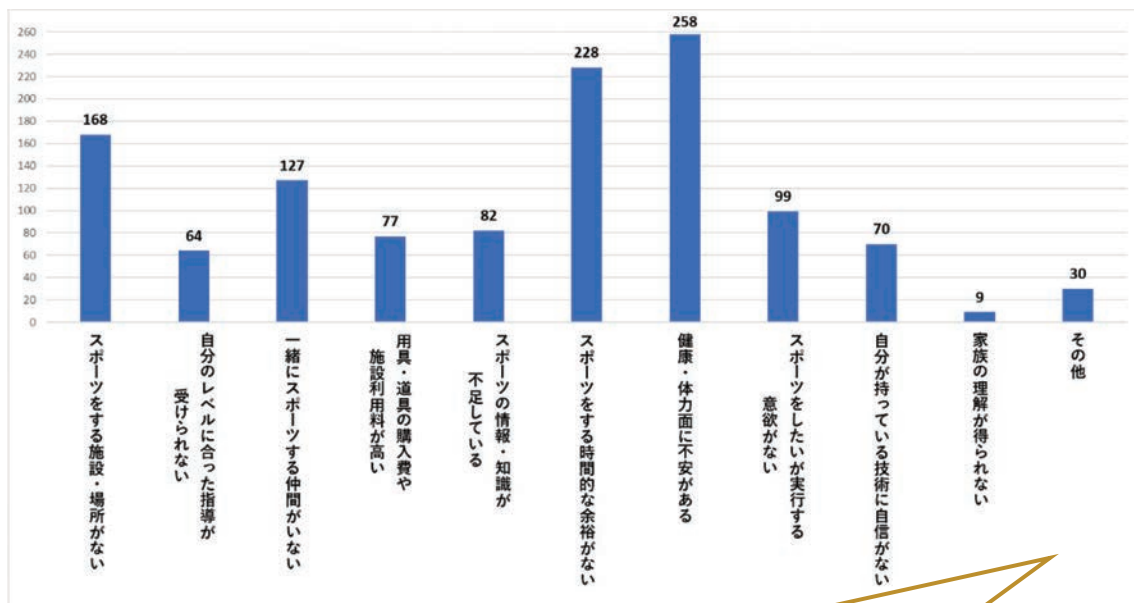
②総合型地域スポーツクラブ「NPO法人憩楽クラブかつらぎ」の利用状況
(回答者数 677)



「入会している」18人、「入会したい」17人と低い割合となりました。

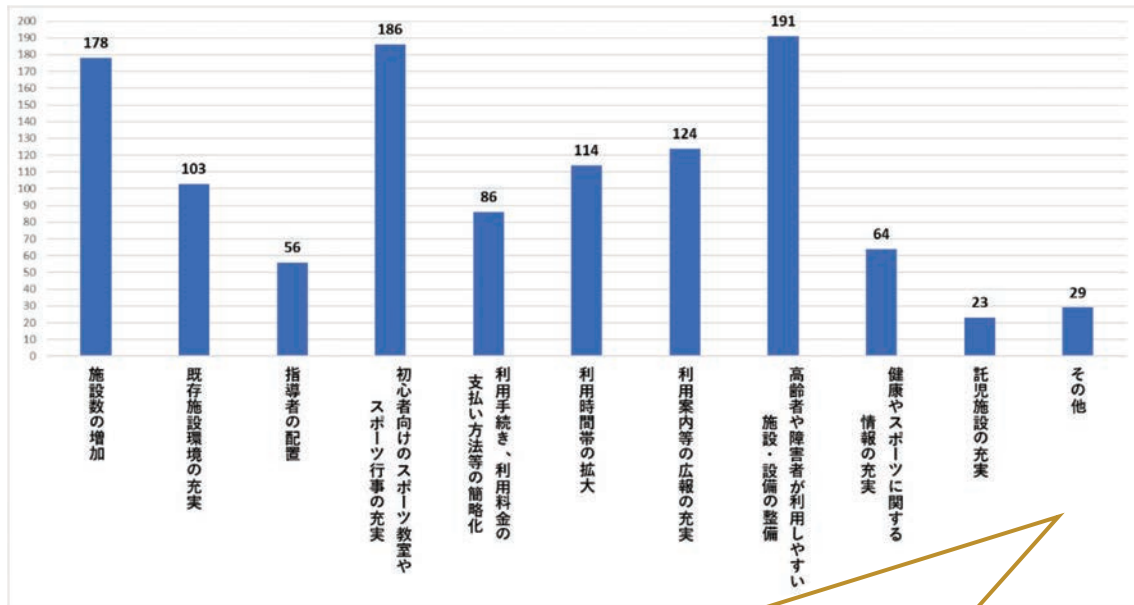
(7) これからのスポーツ活動について

①これからスポーツをする時に、問題になると思うことは何ですか



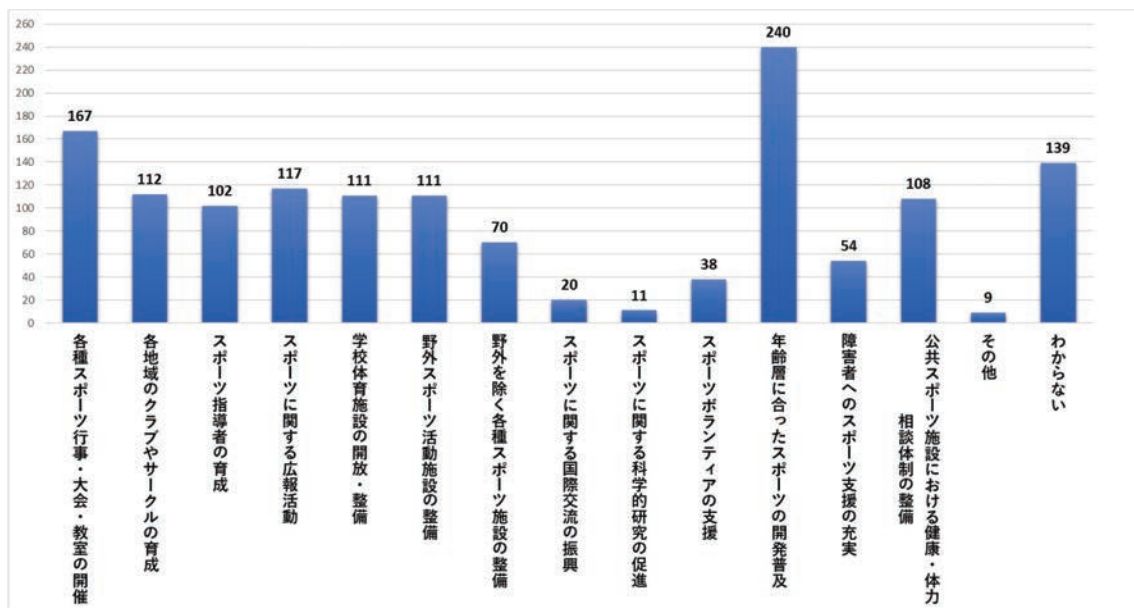
「その他」では、施設の利用やイベントへの参加について「時間的な事」が問題になるなどの回答がありました。

②公共スポーツ施設について、望むことはありますか



「その他」では、「子どもと一緒に利用できる施設の充実」などの回答がありました。

③かつらぎ町のスポーツをもっと盛んにするために、今後どのようなことに力を入れてもらいたいですか



(8) その他の意見

その他、スポーツや健康づくりに関するご意見

令和4年7月～9月に行われたキッズスポーツに参加しました。とても良かったです。子どもも大変喜んで参加していました！！子どもの基礎体力をつける10才までの間に、このようなスポーツ教室がたくさん行われることを期待しています。

また、農業体験や自然と触れ合うようなアスレチック体験とスポーツの融合があるイベントを開催してほしいと思います！！かつらぎ町の自然をどんどん知りたいですよろしくお願いします！！

(40 歳代・女性)

夜間ウォーキングができるように、外灯を増やす等夜道を安全に歩けるように整備してほしいです。

(40 歳代・男性)

スポーツ観戦は好きですが体を動かすことが自由にできないので、あまり、関心がないです。

(60 歳代・女性)

やりたい気持ちはあるのですが、勇気が出なく、時間もつくりにくいですが、自分でももっと積極的に情報を見たり聞いたりできるようにしたいですね。

今は時間がないですが、地域、お隣、近所さん同士、年齢に関係なく家の近くで寄って、ラジオ体操や、お話ができる場所を確保して一緒に時間を過ごすことができたらいいのにと考えています。

老人ばかりの隣保になりつつあるのでいつか実現出来たらなと思っています。

(60 歳代・女性)

年齢的にスポーツとなると、しんどい部分があるので散歩（犬）や畑に入り体を動かすことが今の自分にとっての健康づくりかなと思っています。

(60 歳代・女性)

パークゴルフをやってみたいが、どうも入っていきにくく分からない。きっかけがない。

(60 歳代・男性)

スポーツは小さいころから習慣化していると健康づくりに役立つと考える。
高齢者にはウォーキングが手軽で継続が可能なスポーツだと考える。でも歩こう
と思っても道路が危険で堤防は冬には風が吹きすさんで気おくれする。
理想は魅力的な周遊路が町にあると、歩く人が増え、健康増進につながると思う。
(60 歳代・男性)

野球などメジャーなスポーツの団体（少年野球など）の存在は知っているが、少し
マイナーなスポーツになるとやりたくてもできない状況だと感じる。
学校の部活が外部に出るという流れの中で地域にチームがない種目は今後競技人
口が加速的に減少するのではないかと心配になる。
(30 歳代・男性)

特にスポーツに限定せず、もっと気楽にハイキング等遊びの延長の様なことで
も、人とのつながりを持てて、健康づくりになると思います。
一人では長続きしなくても、昔のラジオ体操のように皆でやると、続けやすいと
思います。（高齢者に限られるかもしれませんが）
(60 歳代・女性)

子どもも親も一緒に楽しめるようなスポーツ大会で、初心者用の大会があれば参
加してみたい。以前ソフトバレーボールをやっていたが、周りのレベルが高すぎて、
ついていけなくなり、加齢もありやめてしまったが、PTA の大会等で、子ども VS 大
人で試合をするのは楽しかった。コロナ禍で、子供と大人と一緒にスポーツするの
が自粛となっていたが、今後いろいろな大会（パークゴルフ・ソフトバレー・卓球・
バドミントン）を開催してほしい。
(50 歳代・女性)

高齢者の健康づくりのための指導者が少ないように思います。出向いて指導して
下さる人が町の方でお世話して下さればありがたいです。
(70 歳代・女性)

健康づくりのための運動の種類・方法等の情報（冊子）を発信してほしい。
(70 歳代・男性)

5 スポーツ施設の利用申込状況

スポーツ施設の利用者の総数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度から令和3年度は減少となっていますが、令和4年度は66,466人と施設利用が増えている状況となっています。

また、同じくかつらぎ西部公園パークゴルフ場についても、令和4年度は15,597人と施設利用が増えている状況となっています。

スポーツ施設利用実績 (人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1. かつらぎ公園グラウンド	16,915	15,366	13,323	12,955	28,698
2. 中飯降公園グラウンド	9,819	9,191	8,615	6,715	9,670
3. 河南公園グラウンド	2,247	3,050	2,262	2,445	4,980
4. かつらぎ公園河川グラウンド	5,560	6,926	5,418	5,690	6,134
5. かつらぎ公園テニスコート	2,218	1,524	1,585	556	585
6. かつらぎ体育センター	13,454	4,962	6,459	5,566	11,317
7. かつらぎ公園町民プール	5,759	4,584	1,762	1,333	5,082
総 計	55,972	45,603	39,424	35,260	66,466

※かつらぎ体育センターについては、平成 31 年度 9 月～令和 2 年度 4 月の期間は改修工事を行っています。

※かつらぎ公園グラウンド、中飯降公園グラウンド、河南公園グラウンド、かつらぎ公園河川グラウンド、かつらぎ公園テニスコート、かつらぎ体育センターについては、令和 2 年度 5 月及び令和 3 年度 2 月に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため申込の中止をしています。

※かつらぎ公園町民プールについては、令和 2 年度及び令和 3 年度に、入場制限を設けて開園しています。

※かつらぎ公園グラウンドについては、令和 4 年度 10 月に道の駅周遊事業が開催されています。(以降、毎年 10 月開催予定)

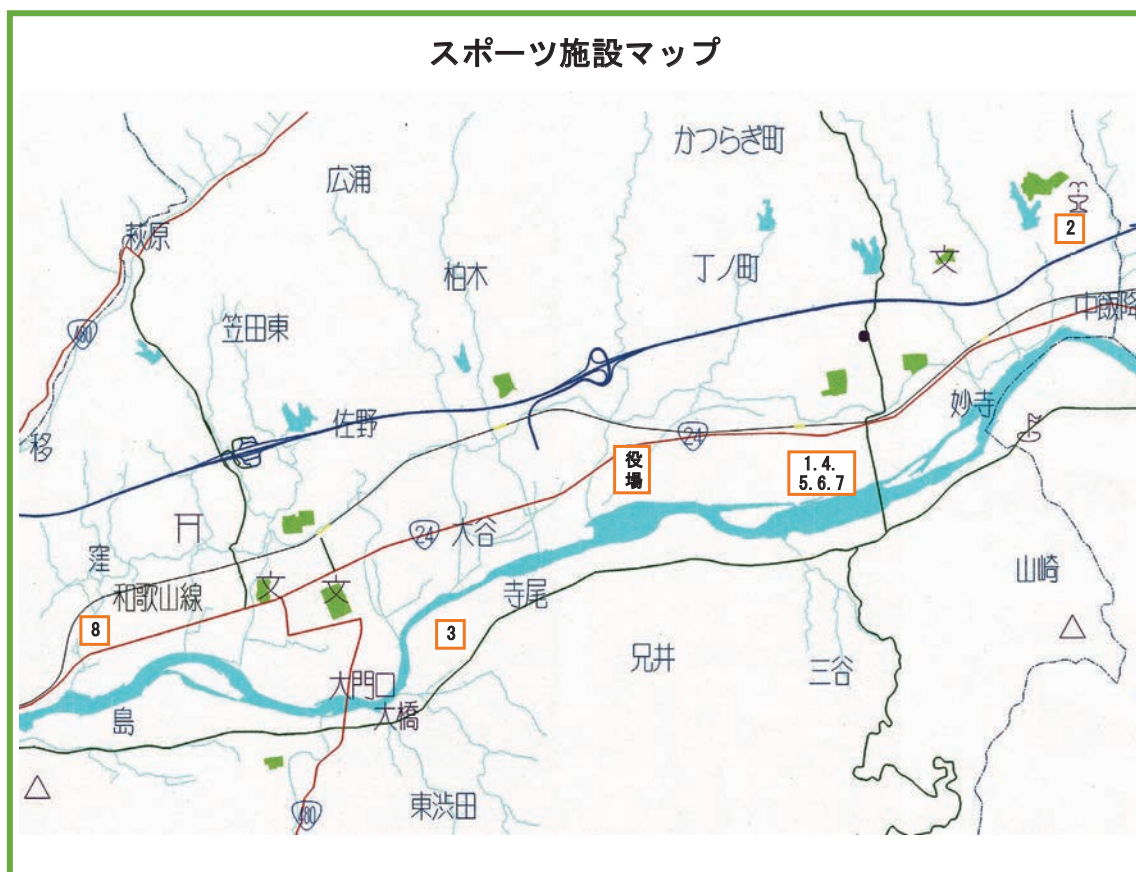
かつらぎ西部公園パークゴルフ場利用実績
(人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
8. かつらぎ西部公園パークゴルフ場	8,065	17,055	13,768	9,997	15,597

※令和 2 年度 5 月、令和 3 年度 5 月及び 2 月に、新型コロナウイルス感染症拡大のため休場しています。

学校施設開放による利用実績（屋内運動場・屋外運動場）

	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
登録団体数(団体)	39	37	33	35	33
登録人数(人)	695	733	611	541	691



6 スポーツイベントの状況

(1) かつらぎ町体育まつり

主 催：かつらぎ町体育協会（注1） かつらぎ町教育委員会

内 容：スポーツの日を基準としたその前後期間に、体育協会加盟競技団体がそれぞれ大会などを開催している。

開催時期：9月～11月頃に各競技団体の大会
スポーツの日に総合開会式



(2) かつらぎ町体育協会表彰

主 催：かつらぎ町体育協会（注1）

内 容：スポーツの日を基準として1年間のうちで、スポーツ活動で功績のあった方を募集し、選考を行い、表彰している。

開催時期：7月～9月頃に推薦
10月頃に選考委員会
11月～翌1月頃に表彰式



(3) 三谷マラソン

主 催：三谷マラソン実行委員会

内 容：三谷こども園周辺をコースとして開催している。

開催時期：2 月頃



(4) 紀の川万葉の里マラソン、リレーマラソン

主 催：NPO法人憩楽クラブかつらぎ

内 容：伊都浄化センター場内やかつらぎ西部公園の周辺をコースとして開催している。

開催時期：11 月頃



(5) ザ・チャレンジ!!

主 催：NPO法人憩楽クラブかつらぎ

内 容：20 歳以上を対象に、6 項目程度の種目を実施し、体力・運動能力の調査を行っている。

開催時期：10 月頃



(6) 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会(注2)に向けた選手選考

実 施：かつらぎ町体育協会(注1)

内 容：町内の小中学生から 28 名程度の選手を選考する。

実施時期：11 月頃選考し、12 月に選手団を結成。大会がある 2 月まで練習を行う。



(注1)：かつらぎ町体育協会は、令和 6 年 4 月から『かつらぎ町スポーツ協会』に名称変更されています。

(注2)：和歌山県等が主催し、紀三井寺から県庁までのコースを 10 区間に分けて走る駅伝大会。毎年 2 月に開催しています。

7 スポーツ推進に向けた課題

生涯にわたってスポーツに取り組むために、次の3つの課題解決に向けた取り組みを推進し、いつまでもスポーツに親しむことができるまちづくりを実現させる。

課題 1

子どもの体力・運動等の実施状況から、小学生も中学生も運動に対して高い実施意向がみられました。小学生のスポーツ少年団等からの卒団や、中学校の部活動などからの卒業を契機に、運動から遠ざかってしまわないようにしないといけません。

また、アンケート調査の「どの程度スポーツ・運動をしていますか」の質問で運動をしている人の割合は51.2%でしたが、行った日数は「週に3日以上」が16.7%、「週1～2日程度」が16%となっています。スポーツ基本計画では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率70%を目指す」としていて、かつらぎ町の水準はかなり低い状況であると言えます。

このことから、スポーツの実施率の向上を図るとともに、町民のライフステージや自己の体力、年齢、技能、興味及び目的に応じて、誰もが、誰とでも、気軽に、楽しく**スポーツに親しむことができる機会づくり**を行うことが必要です。

課題 2

子ども口コモ健診結果から、和歌山県立医科大学整形外科講座との共同研究により、子ども口コモは約3～4割程度存在することが判明しました。子ども口コモとなる要因として、体前屈が出来ない子どもが約4割、しゃがみ込みが出来ない子どもは約1割と、いずれも柔軟性の低下とバランス能力の不良が原因であると示唆されています。しかし、子ども口コモは運動指導などにより、予防出来ることも分かりました。

このことから、今後も和歌山県立医科大学整形外科講座とかつらぎ町教育委員会が定期的な介入をしていくことにより、かつらぎ町の子どもの運動能力の向上を目指すことが必要です。

また、アンケート調査の「現在、行っているスポーツは何ですか」の質問で最も多かったのは「ウォーキング（48.6%）」、次いで「筋力トレーニング（19.2%）」でした。また、「今後やってみたい、または今後も続けたいスポーツは何ですか」でも最も多かったのは「ウォーキング（48.2%）」、次いで「筋力トレーニング（15.5%）」となり、気軽にできる運動であることが特徴でした。

これらから、気軽にできるスポーツをとおした健康の維持増進のPR活動、スポーツ施設などの整備、指導者の確保と育成を行い、**スポーツに取り組むことができる環境づくり**を行うことが必要です。

課題 3

アンケート調査の「今までにスポーツボランティアをしたことがありますか」の質問で、「行ったことがある」と答えた人は21%（「自主的に行った」4.3%、「頼まれて行った」16.7%）であり、「機会があればスポーツボランティアに参加したいですか」の質問では、「参加したい」が14.7%で、「参加したいができない」が22.1%でした。

このことから、ある程度の人がスポーツボランティアに興味を持っていることが分かります。それらの人が活躍できる場をつくり、ボランティアの活用及びボランティア活動の充実・促進に向けた取り組みが必要です。

また、「地域におけるスポーツ活動について」の質問における総合型地域スポーツクラブ「NPO法人憩楽クラブかつらぎ」の認知度は、「よく知っている」6.1%、「少し知っている」33.5%であり、利用状況は「入会している」2.7%、「入会したい」18.2%でした。

今後、地域におけるスポーツや多世代交流の活性化を目的として、総合型地域スポーツクラブの認知度の向上、維持・促進のための支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブも含めた各種スポーツ（団体）についての情報発信を行い、町全体の**スポーツによる地域づくり**が必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

自分にあったスポーツを
いつでも いつまでも だれでも だれとでも

町民の誰もが、それぞれのライフステージや、自己の体力、年齢、技能、興味および目的に応じて、いつでも、いつまでも、どこでも、だれとでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる社会を推進します。



2 計画の体系

基本理念

自分にあったスポーツを
いつでも いつまでも だれでも だれとでも

課題1に対する基本方針

1. スポーツに親しむ機会づくり

基本目標

- ① 生涯スポーツの実施率の向上
- ② 子ども達が学校などの卒業を契機に、スポーツから遠ざかってしまわないような働きかけ
- ③ ライフステージなどに応じたそれぞれのスポーツに触れる機会の充実
- ④ 全世代が交流できるスポーツ活動の推進
- ⑤ 身近なスポーツ活動の場の確保

課題2に対する基本方針

2. スポーツに取り組む環境づくり

基本目標

- ① 子どもに対しての生活指導・運動指導なども含めた網羅的な介入を目指す
- ② スポーツをとoshした健康づくりの促進
- ③ スポーツ施設などの整備と利用の促進
- ④ 効果的にスポーツを行うための指導者の確保と育成
- ⑤ 中学校の部活動の地域移行・地域連携の促進

課題3に対する基本方針

3. スポーツによる地域づくり

基本目標

- ① ボランティアの活用およびボランティア活動の充実・促進
- ② 障がい者スポーツの体験機会の創出と情報発信
- ③ 総合型地域スポーツクラブの維持・促進と認知度の向上のための支援
- ④ 総合型地域スポーツクラブも含めた各種スポーツ（団体）についての情報発信

3 目指す社会

全ての町民一人一人が、それぞれのライフステージにおいて、関心・適性などに応じ、自主的・自発的にスポーツとふれあい、他者との交流が生まれ、日常的にスポーツに親しむ、楽しむ、支えるなど、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」（生活の中にスポーツを）という社会を目指します。

また、スポーツを核として、全世代の町民が自らの健康増進、ひいては、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現し、「みんなが住みやすく笑顔と活気あふれるかつらぎ町」を目指します。

地域のソフトバレーボールチーム

参加者は、20代を中心に小学生から60代の仲間が集まっています。

また、かつらぎ町を中心に、橋本市や紀の川市、県外では大阪府といった様々な地域から来ています。



住んでいる地域や世代を問わず、仲間が集まりソフトバレーボールを楽しむチーム
(かつらぎ町天野地域交流センター 体育館アリーナ)

4 数値目標

本計画では、計画の中間年度である令和 10 年度に中間目標および最終年度である令和 15 年度に数値目標を設け、より実効性のある計画とします。

なお、令和 15 年度の目標値について、達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ必要に応じて見直しを行います。

項 目	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 10 年度)	目標値 (令和 15 年度)
成人の週 1 回以上のスポーツ・運動実施率	32.7%	39.0%	47.0%
成人の週 3 回以上のスポーツ・運動実施率	16.0%	19.0%	23.0%
スポーツボランティアの参加の割合	21.0%	25.0%	30.0%
障がい者スポーツへの関心の割合	41.4%	54.0%	70.0%
総合型地域スポーツクラブの認知度	39.6%	55.0%	77.0%



5 各主体の役割

本計画を推進していくためには、町民、スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、小学校・中学校、こども園・幼稚園、障がい者団体、企業、町・町教育委員会が一体となり、互いに連携・協力をしながらも、それぞれの担う役割に対して主体的にスポーツ推進に取り組み、町民のだれもがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりが望まれます。

《イメージ図》



●町民

生涯にわたり、一人ひとりが気軽に運動・スポーツに親しみ、楽しく明るい豊かなスポーツライフを構築していくことが求められます。

●スポーツ少年団

子どもたちへスポーツを通じた健全育成の役割が期待されるとともに、指導者の意識と専門的な知識、技術や資質を高めていくことが求められています。

●スポーツ協会（旧体育協会）

町のスポーツ推進のビジョンを共有し、町のスポーツ事業の担い手として、町民のさらなる運動・スポーツの推進を図る必要があります。

また、スポーツに関する情報提供や自主事業・イベントの実施など、町民のニーズに合ったスポーツ事業を展開していくことが求められています。

●総合型地域スポーツクラブ

多世代で多様な種目のスポーツを楽しめる活動機会の提供、スポーツ体験会やイベントの開催を通して、町民のスポーツ活動の拡充が求められています。また、学校や地域との連携において中心的な役割になることが期待されます。

●スポーツ推進委員（用語説明⑬）

町のスポーツ振興の推進者として、町や学校、地域団体等が実施する事業への協力や、地域住民のニーズに合わせたスポーツの普及、実技指導、また、町民・スポーツ団体のニーズの把握など、調整役・コーディネーターとしての役割が求められます。

●小学校・中学校

児童・生徒の日常的な運動・スポーツの機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動・スポーツに親しむきっかけを作り出す役割が求められています。

●障がい者団体

包括的なアプローチが重要であり、個々の障がいに合わせた適切なスポーツや運動プログラムを提供することが求められます。

●こども園・幼稚園

協力やチームワークを促進する活動、基本的な運動技術を身につける活動、そして楽しさや健康促進を重視した活動が求められます。また、競技性よりも参加と楽しさを重視したプログラムが適しています。

●企業

町民の多様なニーズを捉え、日常的に運動・スポーツに親しむことのできる場や機会を提供することが期待されます。また、専門的なノウハウを活かし、行政との連携で事業の担い手としての役割も求められています。

●自治区・町内会

地域でスポーツに取り組むことは、コミュニティ全体の健康促進や交流を図るうえで重要であり、地域住民向けのスポーツ教室や健康セミナーなどのスポーツイベントの開催や、地域のスポーツチームへの支援・連携が求められます。

●町・町教育委員会

本計画の推進主体の中核として、本計画の目指すべき将来像の実現に向け、町民の運動・スポーツ活動の支援やスポーツ環境の整備を行っていきます。

また、庁内関係課とも運動・スポーツを視点とした連携を強化し、スポーツ事業の推進を図ります。

第4章 推進計画の基本施策及び進捗管理

1 スポーツに親しむ機会づくり【課題1に対する取り組み】

① 生涯スポーツの実施率の向上

- ・子どもがスポーツに触れる機会をつくるために、運動遊びや親子で参加できるイベントの開催を目指し、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団などとの連携を図ります。
- ・ビジネスパーソンに対して、気軽に取り組むことができるマラソンやウォーキングなど、スポーツのイベント情報を発信するためのシステムの確立を目指します。
- ・高齢者に対して、保健師などとの連携を図り、スポーツへの誘因促進に努めます。
- ・障がい者に対して、スポーツを始めたきっかけなどについて参考となるロールモデルの作成と提示を目指します。

② 子ども達が学校などの卒業を契機に、スポーツから遠ざかってしまわないような働きかけ

- ・総合型地域スポーツクラブなどと連携を行い、町内の中学・高校生を対象としたスポーツイベントの開催を目指します。
- ・町内の中学・高校生などの若者が気軽に集まり、スポーツレクリエーションを楽しめる施設の整備を進めます。

③ ライフステージなどに応じたそれぞれのスポーツに触れる機会の充実

- ・スポーツ施設を利用した、だれもが気軽に参加できるようなウォーキングイベントや身体を動かすレクリエーションイベントなどの定期的な開催を目指します。

- ・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携を行い、実施曜日や時間帯などを幅広く設定した様々な競技の体験イベントの開催を目指すとともに、支援を行います。

④ 全世代が交流できるスポーツ活動の推進

- ・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携を行い、グラウンドゴルフやパークゴルフの大会・教室、ウォーキングイベントなどの子どもからお年寄りまで参加できるイベントの開催を目指します。
- ・ボッチャなど年齢、性別、障がいのあるなしに関わらず、一緒に競い合える種目のスポーツの大会・体験会の開催を目指します。

⑤ 身近なスポーツ活動の場の確保

- ・総合型地域スポーツクラブなどの活動場所をはじめ、地域住民が身近にスポーツに親しみ、交流する場を確保するために、学校体育施設の開放など有効活用を図ります。



かつらぎ西部公園キッズスペース活用事業
(未就学児対象キッズスポーツ)

2 スポーツに取り組む環境づくり【課題2に対する取り組み】

① 子どもに対しての生活指導・運動指導なども含めた網羅的な介入を目指す

- ・子ども口コモに関することだけでなく、子どもに対して多角的に運動器の問題を解明するために、引き続き和歌山県立医科大学整形外科科学講座との共同研究を進めます。また新たに、未就学児を対象とした子ども口コモ健診についても実施を目指します。
- ・当該整形外科科学講座で、子ども口コモのリスク要因となる日常生活行動（運動、生活活動、座位行動、睡眠）の特徴を可視化し、子ども口コモ発生を予測する指標の開発を進めます。また併せて、加速度計を用いた日常生活行動の特徴の評価の実施を目指します。
- ・運動習慣指導について、和歌山県立医科大学リハビリテーション部の理学療法士と連携し、小中学生の各学年に合わせて適切な運動方法を提案し、継続可能なプログラムの作成を進めます。

② スポーツをとoshした健康づくりの促進

- ・町行政内部の関係課室間の連携促進と体制整備を進めます。
- ・体力・運動能力調査の実施を促進し、町民の体力の実態を客観的に把握するとともに、町民自身に自己の健康管理や体力づくりへ向けた意識の向上を図ります。
- ・医療とスポーツの連携促進を図り、医療の場からスポーツの場へと誘導する仕組みづくりを進めます。
- ・介護予防につながるスポーツについての知識や情報の発信に努めます。

③ スポーツ施設等の整備と利用の促進

- ・誰もが、安全に安心して身近にスポーツを楽しむことのできるよ

う、計画的な修繕を進め、利用者の増加につながるスポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。

- ・ 競技者だけでなく、地域で暮らす方が気軽に施設を利用できるよう、それぞれのニーズの把握に努め、個人やグループで利用しやすい施設の整備を進めます。
- ・ 既存施設も含め、町民が利用しやすい施設の管理及び運営方法の検討・変更を目指します。また、施設の活用促進のための新たなイベント・事業の開催を目指し、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図ります。

④ 効果的にスポーツを行うための指導者の確保と育成

- ・ 各競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、町内の指導者の把握に努めるとともに、町独自の登録システムの構築を進めます。
- ・ 各競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどとの連携を強化し、各競技の指導者育成のための支援体制づくりに努めます。
- ・ 各競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの人材を確保するための広報活動への支援を行います。
- ・ 各競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの指導者を講師としたスポーツイベントの開催を目指します。

⑤ 中学校の部活動の地域移行・地域連携の促進

- ・ 町の実態を長期的・客観的に捉え、部活動のあり方について総合型地域スポーツクラブや関係競技団体などと協議を進めます。
- ・ 中学校と連携し、将来不足していく人材・活動環境などを地域で受け止めるための対策や方法の確立を目指し、地域への移行を進めます。

3 スポーツによる地域づくり【課題3に対する取り組み】

① ボランティアの活用およびボランティア活動の充実・促進

- ・スポーツ大会などの運営支援や、スポーツ教室の支援、障がいのある人のスポーツ活動に対する支援など、様々なスポーツに関するボランティア活動を推進するため、関係団体などの協力を図り、情報の提供に努め、ボランティアを支援していきます。
- ・町や各競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツイベントに参加してもらえるボランティア登録システムの構築を進めます。
- ・スポーツを支えるボランティアのネットワークが継続的に維持できるよう、定期的にボランティア団体との意見交換の場を設けるとともに、ボランティア活動に必要な情報を提供する取り組みを推進します。

② 障がい者スポーツについての体験機会の創出と情報発信

- ・町内の各種事業やイベントとの連携を図り、スポーツに関する情報発信に努めるとともに、障がいのある方が安心して運動できる機会づくりを推進します。
- ・障がい者団体との連携を図り、だれもがスポーツに参加できる環境やスポーツを通じた交流とレクリエーションなどを行う場の整備に努めます。
- ・健康増進を目的とした健康体操や、楽しみながら行うことができるボッチャなど、だれでも気軽に参加できるようなスポーツ教室の充実に努めます。

③ 総合型地域スポーツクラブの維持・促進と認知度の向上のための支援

- ・インターネットを基盤とするコンピュータネットワークを介して町

民が関係情報の探索や入手ができるよう、情報資源の取りまとめおよび発信のための支援体制の整備を進めます。

- ・ 会員の確保や活動拠点施設の確保などのための支援体制の整備を進めます。

④ 総合型地域スポーツクラブも含めた各種スポーツ（団体）についての情報発信

- ・ 各競技団体やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブとの情報共有を密にし、各種大会やイベントの情報をインターネットなどで町民に提供できる体制の整備を進める。
- ・ スポーツ大会などの誘致を行い町外からの来訪者の増加を図るとともに、スポーツを目的に訪れた方々が本町の魅力に触れる絶好の機会として、地元関係団体や種目別競技団体などと連携し、スポーツを通じた地域経済の活性化を推進します。



4 計画の進捗管理

本計画を具体的かつ効率的に推進していくために、年度毎にP D C Aサイクルを通じた計画の進捗管理を行います。

本計画の中間年度である令和10年度および最終年度である令和15年度には、施策の展開に沿って、具体的な施策の取り組み状況や数値目標の達成状況を確認し、その後の取り組むべき課題について明らかにします。

《イメージ図》



【参考資料】

町内のスポーツ団体について

① かつらぎ町スポーツ協会に加盟する競技一覧（令和6年4月現在）

No.	競技
1	ソフトバレーボール
2	剣道
3	硬式野球
4	サッカー（フットサルを含む）
5	バレーボール
6	学童軟式野球
7	ソフトテニス
8	ソフトボール
9	一般軟式野球
10	ゴルフ
11	グラウンドゴルフ
12	ボーイスカウト
13	卓球
14	少林寺拳法
15	柔道
16	空手道
17	パークゴルフ
18	水泳



② かつらぎ町のスポーツ少年団登録団体一覧（令和6年4月現在）

No.	団体名	競技・種目	主な活動場所
1	かつらぎKSMスポーツクラブ	軟式野球	河南公園グラウンド
2	妙寺少年サッカークラブ	サッカー	かつらぎ公園グラウンド
3	和歌山北ボーイズ	硬式野球	中飯降公園グラウンド
4	かつらぎ柔道クラブ	柔道	かつらぎ体育センター
5	少林寺拳法かつらぎ東	拳法	妙寺・笠田・大谷小学校
6	かつらぎ尚武会	剣道	妙寺小学校
7	かつらぎアドバンス.S.C	サッカー	笠田東少年スポーツ広場
8	伊都空手道教室かつらぎ	空手	紀北農芸高等学校
9	かつらぎJrバスケットボール	バスケット	妙寺・笠田・渋田小学校

※ 町内のスポーツ団体に関するお問い合わせは、かつらぎ町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係まで。

町内公民館・児童館等での健康づくり活動について

No.	活動名称	内容	実施日
四郷公民館 ☎ 25-0002			
1	ともがき フィットネスクラブ	動画を見ながら筋トレ、エクササイズを行います。	第3土曜 19時30分～
笠田公民館 ☎ 22-1004			
2	太極拳倶楽部「ゆうゆう」笠田教室	太極拳武術の習得のための練習と交流を深めます。	毎週木曜 10時～
笠田東児童館 ☎ 22-4764			
3	卓球サークル スマッシュ	卓球で体力の保持及び親睦を図ります。	毎週金曜 9時～
4	ボディートーク	ストレッチを交えた体操で健康づくりを行います。	毎週火曜 20時～
笠田公民館佐野分館 ☎ 22-4566			
5	卓球サタデークラブ	卓球で体力の保持及び親睦を図ります。	毎週水曜、金曜 13時～
6	年金者組合卓球サークル ひまわり	卓球を楽しみながら技術向上と交流、親睦を図ります。	毎週木曜 9時～
7	卓球クラブ きんもくせい	運動により健康に留意し、親睦を図ります。	毎週木曜 13時～
大谷公民館 ☎ 22-1644			
8	大谷シルバーフィット ネスクラブ	運動等により認知症に強い脳をつくり、足腰を鍛え、健康づくりに取り組みます。	第2、4火曜 13時30分～
見好公民館 ☎ 22-6917			
9	健康教室	気軽にできる体操と脳トレで身体機能の低下を防ぎます。	第3木曜 13時30分～
志賀公民館 ☎ 26-0111			
10	健康相談	保健師等による血圧測定、健康体操で機能低下を防ぎます。	第1木曜 9時30分～
11	志賀卓球サークル	体力づくりとコミュニケーションで運動不足を解消します。	第3土曜 19時～
天野公民館 ☎ 26-0370			
12	天野スポーツクラブ ※若年層中心	バレーを通じて健康づくりとコミュニケーションを図ります。	毎週土曜 19時～
保健福祉センター（体力づくりフロア） ☎ 22-0300			
13	かつらぎ FITNESS	体力測定の結果をもとに、自分に合った運動メニューで健康づくりに取り組みます。 ※月曜年末年始休館	9～12時、13～17時（火・木・金は 上記時間に加えて18～21時）
妙寺公民館 ☎ 22-6668			
14	脳トレ教室	気軽にできる脳トレと体操で身体機能の低下を防ぎます。	第2、4火曜 9時30分～
15	BODY TALK ※若年層中心	気軽に無理なく、誰もがでる体操です。	毎週火曜 19時30分～

16	スマイル	リズム体操で、脳の活性化、健康増進を目的に活動中です。	毎週木曜 9時～
17	クルトン体操	ゆっくり呼吸をしながら、関節や筋肉をクルクル・トントンし老廃物や血流を流し、身体の調整を行います。	第1.3木曜 13時30分～
18	ボディトーク	体を動かし、無理のない運動。女性同士の親睦を図ります。	毎週木曜 13時30分～
19	妙寺太極拳サークル	誰でも、楽しく、無理なく健康のための太極拳です。	第2.4木曜 13時30分～
20	太極拳妙寺教室		毎週木曜 19時～
21	妙寺ゆる体操サークル	椅子を使った、簡単な体操で健康づくりを実践します。	第1.3金曜 14時～
中飯降児童館 ☎ 22-8015			
22	中飯降転倒予防 認知症予防教室	気軽にできる体操と脳トレで身体機能の低下を防ぎます。	第2木曜 13時30分～
三谷公民館 ☎ 22-2184			
23	いちょうの会	幼い頃を思い出し、軽い体操と大声で歌うことで健康に！	第2.4水曜 13時30分～
24	太極拳	太極拳をとおして、体力増進と相互親睦を図っています。 椅子に座りながらでも ok。	毎週金曜 10時～
25	リフレッシュクラブ	エアロビクスで健康な身体を目指します。	月1回金曜 20時30分～



用語説明

① スポーツ

心身の健全な発達、健康及び体力の保持促進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動。

【スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号 前文抜粋）】

② スポーツ基本法

スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力などを明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。

③ スポーツ基本計画

スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針。令和 4 年 3 月 25 日に、第 3 期「スポーツ基本計画」が策定。

④ （地方）スポーツ推進計画

各地方公共団体がスポーツ推進（振興）を目的とし策定した計画。

スポーツ基本法に基づき、各地方公共団体は国のスポーツ基本計画を参酌して、「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めるものとされている。

⑤ 高齢化率

総人口、または、ある地域の人口に、65 歳以上の高齢者人口が占める割合。

⑥ 要介護認定

要介護度に応じた 7 つの区分があり、地域の介護支援専門員や医師などが行う総合的な評価に基づいて行われる。

⑦ 要介護認定者

介護保険制度の対象となり、一定の判断基準に基づいて介護が必要であると認定された方で、要介護認定の結果に応じて介護保険サービスを受けることができる。

⑧ T 得点

偏差値のことで、集団の平均からどの程度ずれているかを示す数値。全体の平均値を 50、標準偏差（平均とのズレ）が 10 になるように修正し、数値化することで比較しやすくなる。

⑨ ロコモ（ロコモティブシンドローム：運動器症候群）

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態。

加齢に伴う筋力の低下や関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになってしまうなど、そのリスクの高い状態を表す言葉。

⑩ 運動器

骨や筋肉、関節のほか、脊髄や神経などが連携し、身体を動かす仕組みのこと。

⑪ 子どもロコモ

子どもの運動器の働きが低下している状態。姿勢不良や運動不足によるバランス能力の低下、柔軟性の低下、運動過度による障害が要因で、将来的に寝たきりになるリスクがあると考えられている。

⑫ 総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

⑬ スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則が定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。



令和5年度和歌山県スポーツ推進委員研究協議会（かつらぎ体育センター）

か第0105028号
令和5年1月12日

かつらぎ町スポーツ推進審議会 様

かつらぎ町教育委員会
教育長 池田 八主雄

かつらぎ町スポーツ推進計画の策定について（諮問）

このことについて、かつらぎ町スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

諮問事項

「かつらぎ町スポーツ推進計画」の策定に係る調査及び審議

諮問理由

スポーツ基本法第10条第1項において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。」とあります。

かつらぎ町においては、長期総合計画において、スポーツ・レクリエーションの推進として、基本方針及び主な取り組み事項の等の概略が示されていますが、詳細な目標が掲げられていません。

国においては、スポーツ基本法に基づく第3期スポーツ基本計画が令和4年4月から適用されていますので、見直しされた当該スポーツ基本計画を参照して本町のスポーツ推進計画を作成する必要があります。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。

生涯にわたってスポーツに親しむことは、健康の維持・増進だけでなく、一人ひとりの人生を意欲的で活力のあるものにする上で極めて大切です。

このような意義を有するスポーツの振興は、地方公共団体の重要な責務の一つになっています。

現在の社会状況や人々のライフスタイルの多様化等により、スポーツに対する住民の意識が変容するとともに、子ども達の運動・スポーツ離れや体力・運動能力の低下傾向が危惧されています。

このような状況を踏まえ、生涯スポーツ、スポーツによる健康づくり及び学校体育の振興並びに子どもの体力・運動能力の向上を図る観点から、本町にふさわしい特色のある「かつらぎ町スポーツ推進計画」を策定するため、ここに「かつらぎ町スポーツ推進審議会」の答申を求めるものであります。

【検討すべき事項】

1. かつらぎ町のスポーツ推進について
2. その他

令和6年3月29日

かつらぎ町教育委員会
教育長 池田 八主雄 様

かつらぎ町スポーツ推進審議会
会長 村瀬 浩二

かつらぎ町スポーツ推進計画（案）について（答申）

令和5年1月12日付けか第0105028号で諮問のありました「かつらぎ町スポーツ推進計画の策定」について、別添のとおり答申いたします。

この計画が、生涯スポーツ、スポーツによる健康づくり及び学校体育の振興並びに子どもの体力・運動能力の向上につながる行政運営の指針となることを期待します。

○かつらぎ町スポーツ推進審議会条例

令和4年9月22日

条例第24号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、かつらぎ町スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、スポーツの推進に関する計画その他スポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 学校教育関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、かつらぎ町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和37年かつらぎ町条例第9号)の規定により支給する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○かつらぎ町スポーツ推進審議会委員名簿

令和6年3月現在

〔敬称略〕

No.	氏 名	団 体 役 職 等	備 考
1	村瀬 浩二	和歌山大学教育学部（保健体育）教授	1号（識見）
2	本山 司	高野山大学文学部教育学科専任講師	1号（識見）
3	森 敦久	和歌山県教育委員会生涯学習局 スポーツ課スポーツ企画班長	1号（識見）
4	深田 博美	かつらぎ町体育協会理事長	2号（スポーツ）
5	池田 雅代	かつらぎ町スポーツ推進委員	2号（スポーツ）
6	内田 欽也	かつらぎ町スポーツ少年団 （かつらぎK S Mスポーツクラブ副代表）	2号（スポーツ）
7	山下 利香	総合型地域スポーツクラブ （憩楽クラブかつらぎ）	2号（スポーツ）
8	和田 晋一	かつらぎ町小学校体育連盟会長	3号（学校）
9	西部 晃司	笠田中学校教諭（体育主任）	3号（学校）
10	西風 幸一	かつらぎ町健康運動指導士	4号（その他）
11	藤岡 稔忠	かつらぎ町老人クラブ連合会会長	4号（その他）
12	原代 幸代	かつらぎ町身体障害者会代議員	4号（その他）
13	植田 尚雄	かつらぎ町企画公室長	4号（その他）

かつらぎ町スポーツ推進計画策定経過

年月	内容
令和5年2月	○第1回かつらぎ町スポーツ推進審議会の開催 ・かつらぎ町スポーツ推進審議会について ・かつらぎ町スポーツ推進計画の策定について ・アンケート調査について
令和5年3月	○かつらぎ町スポーツに関するアンケート調査の実施
令和5年6月	○第2回かつらぎ町スポーツ推進審議会の開催 ・アンケート調査結果・分析について ・かつらぎ町スポーツ推進計画（案）について
令和5年9月	○第3回かつらぎ町スポーツ推進審議会の開催 ・かつらぎ町スポーツ推進計画（案）について
令和5年11月	○第4回かつらぎ町スポーツ推進審議会の開催 ・かつらぎ町スポーツ推進計画（案）について
令和6年3月	○第5回かつらぎ町スポーツ推進審議会の開催 ・かつらぎ町スポーツ推進計画（案）について

かつらぎ町スポーツ推進計画

発 行：かつらぎ町

編 集：かつらぎ町教育委員会 生涯学習課

住 所：〒649-7192

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町 2160 番地

TEL：0736-22-0303

FAX：0736-22-7102

発行年月：令和 6 年 9 月
